

4 信 監 第 3 号  
令和4年8月24日

信濃町長 横 川 正 知 様

信濃町監査委員 清 水 岳 美  
信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

令和3年度信濃町歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度信濃町歳入歳出決算及び同附属書類並びに同法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

令和3年度信濃町歳入歳出決算審査意見書  
令和3年度信濃町基金運用状況審査意見書

## 第1 審査の対象

- 1 令和3年度信濃町一般会計
- 2 令和3年度信濃町特別会計
  - (1) 信濃町国民健康保険特別会計
  - (2) 信濃町後期高齢者医療特別会計
  - (3) 信濃町介護保険事業特別会計
  - (4) 信濃町古海診療所特別会計
- 3 財産
- 4 令和3年度信濃町基金運用状況
  - (1) 信濃町土地開発基金
  - (2) 信濃町奨学資金貸付基金
  - (3) 信濃町低所得世帯貸付基金
  - (4) 長野県収入証紙購買基金

## 第2 審査の手続

この審査に当たっては、歳入歳出決算及び同附属書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、決算資料の提出を求め、関係者から決算についての説明を聴取し、併せて定期監査、財政的援助団体監査及び現金出納検査の結果も考慮して、令和4年6月29日から令和4年8月22日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数は、正確であるか。
- 2 予算の執行は、議会の議決の趣旨に沿って適正かつ効率的になされているか。
- 3 財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか。
- 4 財産の管理は、適正になされているか。

## 第3 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに同附属書類の計数及び予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められました。

ただし、一層改善努力を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

## 2 決算の状況について

### (1) 決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が62億5,677万余円、歳出総額が61億3,458万余円です。歳入歳出差引額1億2,218万余円から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は、1億1,918万余円の黒字となりました。前年度に比べ1,948万余円増加しています。

歳入を前年度と比べると、町税2,364万余円、国庫支出金8億5,093万余円の減少、地方特例交付金2,869万余円、地方交付税1億8,065万余円、財産収入2,298万余円、寄付金3,625万余円等の増加であり、全体では5億1,893万余円(7.7%)減少しています。

歳出については、総務費、衛生費、土木費、公債費が増加し、議会費、民生費、衛生費、農林水産費、商工観光費、消防費、教育費、災害復旧費が減少し、全体では5億1,347万余円(7.7%)減少しています。

次に、特別会計では、歳入総額が22億6,417万余円、歳出総額が22億1,070万余円で、前年度に比べ歳入が8,957万余円(4.1%)、歳出が6,843万余円(3.1%)増加しています。実質収支は5,347万余円の黒字で、前年度に比べ黒字は2,114万余円増加しています。

【12頁 表1・17頁(1)決算状況の推移参照】

### (2) 町債の状況

町債については、依然として厳しい財政状況の中で、その発行抑制に努めたものの、前年度に引き続き過疎対策事業債<sup>※1</sup>、臨時財政対策債<sup>※2</sup>、一般単独事業債等の発行を余儀なくされました。一般会計の令和3年度末の町債現在高は、48億1,198万余円と前年度に比べ6,517万余円低下しています町債の利子は、1,048万余円で前年度に比べて394万余円減少しています。

【13頁 表2参照】

### (3) 基金の状況

予測できない収入の減少や支出の増加に備えた財政調整基金及び将来の町債の償還を計画的に行うための減債基金の合計は、令和3年度末現在13億3,300万円で、前年度に比べ1億5,300万円増加しています。

これに伴い、令和3年度の基金の総額は31億3,173万余円と、前年度に比べ、3億5,497万余円増加しています。

【14頁 表3参照】

#### (4) 財政分析の結果

決算の状況を主な財政分析指標でみると、町債償還の負担比率などを示す実質公債費比率は、令和3年度9.7%で、起債に国の許可が必要となる18%を下回っている。令和2年度の10.5%から0.8ポイント減少しています。

また、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>※3</sup>は、令和2年度は90.7%で、令和3度は86.2%で4.5ポイント減少しています。

財政の自立度を示す財政力指数は、基準財政収入額<sup>※4</sup>を基準財政需要額<sup>※5</sup>で除した数値であり、1に近いほど財政に余裕があるとされています。令和3年度0.33で令和2年度の0.35から0.02ポイント減少しています。

【15頁 表4・5・6・7参照】

- 
- ※1 過疎対策事業債＝過疎地域自立促進特別措置法第12条により、過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業の財源として発行される地方債。その元利償還金の70%相当額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※2 臨時財政対策債＝地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債。その元利償還金の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入される。
  - ※3 経常収支比率＝人件費、扶助費、繰出金、公債費等の経常的経費に、地方税、普通交付税等を中心とする一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
  - ※4 基準財政収入額＝地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額
  - ※5 基準財政需要額＝地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うための財政需要のうち、一般財源で賄うべき額を一定の方法で算定した額

## 第4 審査の意見

### 1 財政運営の健全化

一般会計の歳入は、前年度と比較して5億1,893万余円(7.7%)減少し、総額は62億5,677万余円となりました。減少の主な要因は、国庫支出金のうち新型コロナウイルス感染症対策に伴う国民一人当たり10万円の特別定額給付金が皆減となったこと等によるものです。

一方、自主財源については、町税収入が前年度実績を下回ったものの、分担金負担金を除く全ての税目で増収となったことから、全体では9,230万余円(6.5%)増の、15億1,470万余円となりました。増加の主な要因は、信濃町土地開発公社の解散に伴う残預金5,523万余円の繰り入れ、普通財産の売払い収入の増加、企業版ふるさと納税地方創生寄附金の増加等によるものです。

歳出については、前年度と比較して5億1,347万余円(△7.7%)減少し、総額は61億3,458万余円となりました。減少の主な要因は、人件費、扶助費等の義務的経費が1億4,760万余円(7.4%)増加したものの、先に述べた新型コロナウイルス感染症対策に伴う特別定額給付金の皆減、施設整備関係工事費の縮小等によるものです。

歳入、歳出ともに減少していますが、特に歳入面では、今後も納税義務者数の減少、地価の下落等の要因により主要自主財源である町税収入の減少が避けられず、歳出面でも、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増や公共施設の老朽化に伴う改修費

の発生などが見込まれることから、財政運営は引き続き厳しい状況下に置かれています。

また、人件費、扶助費、公債費、繰出金等の義務的経常的経費の占める割合が高く、財政構造の弾力性を表す経常収支比率が令和3年度は86.2%になりました。令和元年度の90.7%に比較し大幅に改善された数値となっていますが、この要因は、普通交付税の増加、信濃町土地開発公社の解散に伴う残預金の繰り入れ、普通財産の売払い収入の増加など、一時的要因によるものであり、これらの要因を除くと県下各市町村の中でも依然として高い数値となっています。

このため、町政運営は大変難しい舵取りが必要となっていますので、歳入面では収入未済額の縮減を図り、歳出面では限られた財源を最大限に活かすため、補助事業を始めとする歳出項目の精査など、適時的確な対応により事業効果を一層高める措置を講じることが望まれます。

## 2 積極的な人口維持対策の推進

我が国の総人口が2008年をピークに減少に転じている中、特に地方における人口減少幅が大きく、信濃町の人口推計値も令和11年には6,689人と平成29年の8割近くまで減少するものと予測されています。人口の減少は財政面だけでなく、地域の活力低下や集落の維持など様々な面で影響が出てきます。

このため町は、令和2年度から新たな信濃町第6次長期振興計画を策定し、その基本理念に「対話と協働」によるまちづくりの推進を施策の中心に据え、その実現のため「移住・定住施策の推進」、「地域資源を活用した産業振興と誘客交流活動の展開」など5項目を重点施策として取り組み、町民と行政が協力してまちづくりを進め、住み慣れた場所で住み続けられる地域づくりを目指し人口減少の抑制を図ることとしています。

令和3年度は、移住・定住施策の推進として、令和2年度に引き続き、連携都市圏移住セミナーの開催、移住交流サイトによる情報発信、信濃町ふるさと移住体験施設の提供、起業等人材育成支援等の事業を実施しました。

いずれの事業も、コロナ禍にあって規模が縮小されるなど制約された面はありますが、将来に繋がるものと期待できます。

国は、働き方改革実現の切り札として、また新型コロナウイルス感染症対策として、現在テレワークの普及促進に資する様々な取り組みを進めています。信濃町の進める人口維持対策に対し、追い風となることが期待されます。

信濃町は、最も美しい姿を見せてくれる北信五岳に囲まれ、神秘的な野尻湖を有する恵まれた自然環境のほか、良質・豊富な水道水、良好な新幹線へのアクセス、鉄道・高速道路の利便性など全国に誇れる優位な条件が整っています。これらに加えて第6次長期振興計画に掲げる基本目標に向けて、庁内各課が取り組んでいる町独自の特徴的な各種施策を資源として活用し、信濃町の魅力を積極的に全国に発信するとともに、町民にも再認識してもらうことが重要です。その結果、移住・定住の促進と、人口の流出抑制が期待されますので、今後も更に人口維持対策に取り組んでください。

### 3 町有財産の適正管理

町は、これまでに町有財産の維持管理について、「信濃町町営住宅長寿命化計画」、「信濃町橋梁長寿命化修繕計画」、「信濃町水道事業ビジョン」などの個別施設管理計画を策定し維持修繕事業に取り組んできたところです。加えて平成28年9月に「信濃町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の全体状況を明らかにし、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、公共施設の最適な配置を実現することとしました。

また、令和2年度において、統一的基準による新地方公会計システムの更新を行い、町の公有財産である土地及び建物等の固定資産台帳の整備が整ったことは大いに評価するところです。

令和3年度末現在町が保有する町有財産のうち、行政目的に使用されない普通財産が、土地については25万4,277㎡、建物については1万78㎡あります。普通財産は行政目的に供されていないことから、換金処分等を行って財政収入を上げることが適当であり、収益財産ともいわれています。特に明確な用途がない普通財産については、可能な限り売却等の処分が望まれます。

なお、過去に寄附を受けた一部の土地等に、維持管理費の負担を伴っているものがあるので、早急な処分を求めます。

また、普通財産の中に、町内各集落の集会所の土地・建物等について、名義上、町が所有しているものも含まれていますが、これらの土地・建物は、本来各集落等が所有すべきものです。平成3年の地方自治法の改正により、自治会、町内会等が「地縁による団体」として認可を受け、不動産を登記できることになっていきますので、対象となる各集落に対し、地方自治法第260条の2の規定に基づく地縁による団体としての法人化を奨励し、本来の所有形態への変更が望まれます。

以上の他に、教育委員会が所管する教員住宅に長期間空き家となっている建物があるので、効率の良い対応が求められます。

### 4 特別会計繰出金

町の財政状況は先にも述べたとおり、令和3年度の経常収支比率が86.2%となりました。令和2年度と比較して大幅に改善された数値となっていますが、この要因は、前記1の財政運営の健全化でも述べたとおり、普通交付税の増加、信濃町土地開発公社の解散に伴う残預金の繰り入れ、普通財産の売り払い収入の増加など、一時的要因によるものであり、これらの要因を除くと県下各市町村の中でも依然として高い数値となっています。

経常収支比率は一般に町村にあっては70%程度が妥当とされていることから、町の財政は極めて硬直化している状況です。

このような財政状況にあって、令和3年度の一般会計から特別会計及び企業会計への繰出金は、総額12億9,918万余円で、歳出総額61億3,458万余円の21.2%を占めています。内訳は、法定基準内繰出金が11億8,140万余円、基準外繰出金が1億1,778万余円となっています。基準外繰出金の主な内訳は、下水道事業会計へ3,719万余円、病院事業会計へ8,049万余円となっています。

基準外繰出金は当然のことながら地方交付税の需要額への算入又は特別交付税等の財源措置がない町単独の予算支出であり、町財政の弾力化を失わせる要因の一つとなっていますので、各会計とも基準外繰入に頼らないよう経営努力が求められます。

## 5 町債残高の縮減と基金の積立

令和3年度末の町債の現在高は、一般会計が48億1,198万余円となり、前年度と比べ、6,517万円減少しています。減少の主な要因は、臨時財政対策債が3,907万円、一般単独事業債が1,381万円、教育・福祉施設等整備事業債が834万円程減少したことによるものです。

令和3年度末の基金の現在高については、一般会計が31億3,173万余円となり、前年度と比べ、3億5,497万余円増加しました。増加の主な要因は、財政調整基金を1億500万円、地域医療介護等総合確保基金を1億300万円、公共施設等整備基金を5,800万円積み立てたこと等によるものです。特別会計は2億1,510万円となり、前年度と比べ3,495万余円減少しました。主な要因は介護保険支払準備基金を3,500万円取崩したことによるものです。

町の発展のためには、継続して産業振興や福祉施策等の対策を講じなければならない状況にあります。行財政改革を進めつつ、自主財源の確保、事業見直しによる歳出の削減を図るなど、今後も将来の財政負担を考慮し、町債残高の縮減と基金の積立てに努めてください。

【13頁 表2参照】

【14頁 表3参照】

## 6 収入未済と不納欠損の縮減

令和3年度末の収入未済額は、これまで縮減に対し積極的に取り組んできたことにより前年度と比べ1,460万余円減少し、総額は7,595万余円となりました。内訳は、一般会計が5,162万余円、特別会計が2,432万余円です。

収入未済額のうち、特に、町税が4,915万余円、国民健康保険税が1,969万余円となっており、合わせて全体の90.6%を占めています。自主財源の根幹をなす町税の未収金縮減対策は、町民負担の公平性と財源確保の観点から極めて重要です。年々改善されてきていますが、今後も新たな収入未済の発生を防止するとともに、長野県地方税滞納整理機構とも連携して徴収努力を続けてください。

不納欠損額は、前年度と比べ、436万余円減少し、総額771万余円となりました。その内訳は、一般会計が640万余円、特別会計が130万余円となっています。不納欠損処分については、法律・規則等に基づき適正に処理されているところですが、町の税収に対する債権を放棄する行為であるため、税負担の公平性を保つ上でも、不納欠損に至らないよう日常の債権管理を適切に行ってください。

【16頁 表8参照】

## 7 事務処理及び予算執行の適正化

### (1) 企業人材派遣制度について

総務省が推進する「地域活性化企業人制度（企業人材派遣制度）推進要綱」に基づき、令和3年度は総務課と教育委員会でそれぞれ事業を実施しています。この制度の

概要は、三大都市圏に所在する企業等がその社員を地方自治体に派遣し、派遣された社員がそのノウハウや知見を活かして、一定期間地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるようにする、というものであります。町は派遣された社員の給料相当分を負担金として企業に支払うこととなっています。

そこで、決算審査にあたって、企業等から派遣された社員が、町が支出した負担金に見合う業務に従事したか否かの観点から審査を行いました。その結果は次のとおりです。

#### ア 総務課まちづくり企画係関係「地域おこし企業人プログラム事業」について

本事業は、町が埼玉県所在のマーキュリープロジェクトオフィス株式会社(以下「派遣会社M」という。)と協定を結び、派遣会社Mの社員S氏(以下「派遣者S氏」という。)を企業人として受入れています。派遣者S氏の身分は地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の公務員とされ、その業務は地域おこし企業人プログラムの実施に関する協定書(以下「協定書」という。)第5条で、町が推進するノマドワークセンター事業の目的を達成するために総務課の業務に従事するもの、とされています。国の推進要綱及び協定書によれば派遣者S氏は原則として信濃町において業務に従事することとされていますが、実態を確認したところ、信濃町には赴任せず、埼玉県の派遣会社Mにおいて業務していたとのことです。このため、派遣者S氏が信濃町の業務に従事したことを証する書類として、派遣会社Mから「出勤簿」と「勤務月報」が提出されています。このうち出勤簿を確認したところ、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間のカレンダー(印刷されたA4版用紙1枚)に、1年間の業務に従事したとされる日(出勤日)225日分の印鑑が押印されており、年休は年間18日取得したとされています。出勤簿が印刷された1枚の用紙ということは、12ヶ月先までの出勤日及び年休取得日を予定していたということになり、出勤の実態を表しているとは捉えにくいものであります。

次に、勤務月報を確認したところ、勤務内容欄に「問い合わせ対応、請求書作成」と記載された日が年間で56日ありました。これは、総勤務日数の4分の1を請求書作成に当てていることとなります。ノマドワークセンター事業の目的を達成するための業務の中で、これほど多くの請求書が必要になるとは到底考えられません。また、勤務月報では、令和4年3月16日から31日までの間、報告書を作成したこととなっていますが、報告書を確認したところ、ノマドワークセンターの指定管理者である特定非営利活動法人Nature Serviceから提出された令和3年度の実績報告書の関係部分とほぼ同一であります。信濃町矢保利の館及びやすらぎの森多目的広場の指定管理に関する基本協定書第21条では、指定管理者は業務実施に関し業務実施計画書及び予算書を町に提出し、町長の承認を得なければならないとされています。このことから、派遣者S氏が1年間かけて策定されたとされる報告書が、すでに町が承認し進めてきた指定管理者の業務実績報告書と一致するという事は、あまりにも不自然であります。

更に、派遣者S氏は産業観光課が実施した令和3年度地方創生交付金事業信濃町農業IoT実装推進環境開発委託業務を請け負った、信濃ロボティクスイノベーションズ



合同会社の社員名簿にも記載があり、広報ウェブサイトの管理業務に従事していたとされています。

以上の状況から派遣者 S 氏が町の特別職の公務員として、事業費に見合う本来の業務に従事していたか甚だ疑問が残るところであります。協定書第 12 条では、派遣会社 M が派遣者 S 氏に支払った給与、時間外手当及び住居手当等の賃金を町が負担することとされています。町は派遣会社 M に対し令和 3 年度の負担金として 450 万円を支払っていますが、この金額が妥当であったか否かが問われる状況であります。

なお、以上述べた 3 法人（マーキュリープロジェクトオフィス株式会社、特定非営利活動法人 Nature Service 及び信濃ロボティクスイノベーションズ合同会社）の代表者は同一人物であります。

#### イ 教育委員会黒姫童話館関係「信濃町地域活性化企業人事業」について

本事業は、町が東京都の株式会社ファンベースカンパニー（以下「派遣会社 F」という。）と協定を結び、派遣会社 F の社員 I 氏（以下「派遣者 I 氏」という。）を令和 3 年 5 月から令和 4 年 3 月までの 11 ヶ月間、企業人として受入れています。派遣者 I 氏の身分、勤務形態、負担金の内容等は前記アの事例と同様です。

派遣者 I 氏の勤務実態を確認したところ、黒姫童話館において毎月 5 日間勤務し、残りは派遣会社 F において業務したとされていますが、派遣会社 F における勤務実態を証する書類等が提出されていません。町は派遣会社 F に対し令和 3 年度の負担金として 5,129,999 円を支払っていますが、この金額が妥当であったか否か検証できない状況であります。

国の制度では、企業等から派遣される社員は、地方自治体においてその業務に従事することとしており、派遣された社員が業務の必要上首都圏等に出向く場合は、地方自治体の長が出張を命じてその旅費を支給することとなっているなど、派遣元の企業等で業務に従事することを想定していません。社員が派遣元の企業等において業務に従事した場合、地方自治体の業務と企業等の業務の区別が曖昧になる恐れが極めて高いことから、今後、信濃町が本事業を実施する場合、派遣された社員が信濃町において業務に従事することが必要です。

## (2) 指定管理に伴う利益還元金について

町は、信濃町矢保利の館及びやすらぎの森多目的広場の指定管理について特定非営利活動法人 Nature Service（以下「指定管理者」という。）と協定を結び施設の管理運営を委託しているところです。令和 3 年度に町が指定管理者と締結した信濃町矢保利の館及びやすらぎの森多目的広場の指定管理に関する年度協定書（以下「年度協定書」という。）第 4 条で利益還元金の取扱いについて規定し、令和 3 年度の収支決算書等に基づき両者が協議して決定することとしています。

指定管理者から提出された令和 3 年度の収支計算書によると、矢保利の館（以下「ノマドワークセンター」という。）及びやすらぎの森多目的広場（以下「オートキャンプ場」という。）両施設の収入合計額が 14,078,490 円、支出合計額が 18,356,901 円、差引き 4,586,073 円の赤字とされており、利益還元金の対象とならないため、年度協定書に基づく協議はされていないとのことでした。しかしながら、昨年 11 月に実施した指定管理者に対する監査の際に提供された監査資料を確認した際、町に提出された令和 2 年度の収支計算書の支出額が 18,855,716 円であるのに対して、指定管理者

が法人の所轄庁である埼玉県に提出した事業報告書の支出額が3,995,200円となっており、双方に4.7倍もの開きがありました。この理由について指定管理者に問い合わせたところ次のとおりの回答が文書で寄せられました。回答を要約すると①決算期に半年ほどのずれがあること。②埼玉県への報告書には外注費と人件費を除いて報告していること。③人件費、滞在人件費、車両費については、実際には稼働や利用があるが請求が保留となっていること。④前記③の費用を町への報告書に記載しないと、あたかも利益が出ているような誤解を招いてしまうことを想定し、サンクコストとして計上した、とのことです。要するに当該年度に支出のなかった経費を支出したようにして報告したということで、令和3年度も同様な処理がされているものと思われます。

以上のことから、町は指定管理者から提出された収支計算書の内容を精査し、利益還元条項に該当するか否かの確認をすることが必要です。

### (3) 信濃町農業 IoT 実装推進環境開発委託業務について

町は、令和元年度から令和3年度までの3年間、信濃ロボティクスイノベーションズ合同会社（以下「合同会社」という。）と契約し、信濃町 IoT 実装プロジェクトとして、自動畦畔草刈機開発と雪下野菜の保冷環境センシング&分析の2事業（以下「本事業」という。）に取り組んできました。このうち特に自動畦畔草刈機開発事業の目的は、農業人口の減少に伴い水田畦畔管理が困難となって来ていることから、GPSを利用した自動草刈機を開発することにより、農業者の安全と効率的な作業に貢献することとされています。合同会社が行った3年間の開発の成果は、自動走行草刈機の実証実験までで終了し、実用化にはつながっていません。これは町が本事業を委託した3年間の開発目標が実証実験までとなっていることから、委託事業としては止むを得ないものですが、信濃町の農業者から見れば、実際に使える自動草刈機が提供されて初めて作業の安全と省力化につながるものであります。合同会社が引き続き本来の目的である自動草刈機の開発に取り組んで、将来的に農業者に貢献されることを期待したいところですが、合同会社はホームページ上で、3年間の成果である実装実験をもって目標を達成し、信濃町での試験は完了した旨を記載し、今後は信濃町の農業者のために開発を続けることは無いとのこととあります。

町の説明では、合同会社はベンチャー企業であり、プロポーザルに対する提案書の中で、本事業終了後、運用体制の構築等、持続可能な事業化を掲げていることから、その将来性を期待して委託契約したとのこととあります。3年間の委託料総額は26,464,900円で、これは行政によるベンチャー企業への投資と捉えることができます。しかしながらこの合同会社は令和元年7月5日に町が実施した本事業のプロポーザル公告直前の令和元年5月10日に設立登記された会社であります。このため合同会社は本事業に関係する何らの実績も有しておらず、プロポーザルの企画提案実施要領3で、地域課題と企業活動の適合実績など本事業において十分な経験と実績を有する旨を規定した提出者資格要件にも合致していません。更に町の委託期間終了とともに自動草刈機の開発を終了したとするならば、本事業の契約を獲得することを目的として設立された会社といっても過言ではありません。町が将来を期待して投資した2,600万余円は妥当だったのか、大いに疑問が残るところとあります。町は合同会社に対して当初の目的である町内農業者のための自動草刈機の実用化に向けた事業の継続を働きかける必要があります。

## 8 内部統制制度の導入

町職員がそれぞれの業務を遂行するに当たっては、地方自治法や町の各種規則に基づいて処理することが基本であり、概ね適正に行われています。

しかしながら、一部の事務処理において、起案の不備やミスが是正されないまま決裁されている事例等が見受けられました。

書類の決裁回議に当たって、特に上司は、部下の起案の内容が法令・規則等と照らし適正であるか否かを確認した上で決裁することが求められます。また、事務処理の誤りや漏れを防ぐため、それぞれの業務ごとに、処理すべき項目及び処理手順等を明確化しておく必要があります。

これらの点に関し、平成 29 年 6 月 9 日付けで地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、国が平成 31 年 3 月に「地方公共団体における内部統制の導入・実施ガイドライン」を公表し、令和 2 年度から実施しています。内部統制とは組織において各種業務を事前にルール化し、それに基づいて業務を行い、チェックする仕組みです。町村に関しては現時点で努力義務とされていますが、業務上の事故防止や職員異動時の混乱を防ぐためにも大変重要な制度ですので、早期に取り組むことが望まれます。

表1 令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の総括表]

(単位：千円)

区分 会計名	年度 比較	歳入	歳出	歳入歳出 差引額 A	翌年度繰 越財源 B	実質収支 C (A-B)	基金繰入額 D	翌年度繰 越額 C-D	
一般会計	当年度	6,256,772	6,134,582	122,190	3,009	119,181	60,000	59,181	
	前年度	6,775,707	6,648,056	127,651	10,419	117,232	59,000	58,232	
	増減	△ 518,935	△ 513,474	△ 5,461	△ 7,410	1,949	1,000	949	
特別 会計 計	国民健康保険	当年度	1,143,869	1,128,421	15,448		15,448		15,448
		前年度	1,089,906	1,078,705	11,201		11,201		11,201
		増減	53,963	49,716	4,247		4,247		4,247
	後期高齢者 医療	当年度	119,242	117,791	1,452		1,452		1,452
		前年度	116,648	115,192	1,455		1,455		1,455
		増減	2,595	2,598	△ 4		△ 4		△ 4
	介護保険事業	当年度	996,444	959,887	36,558		36,558		36,558
		前年度	963,360	943,785	19,574		19,574		19,574
		増減	33,085	16,101	16,983		16,983		16,983
	古海診療所	当年度	4,619	4,605	14		14		14
		前年度	4,689	4,592	97		97		97
		増減	△ 70	13	△ 83		△ 83		△ 83
	合計	当年度	2,264,175	2,210,703	53,472		53,472		53,472
		前年度	2,174,602	2,142,274	32,328		32,328		32,328
		増減	89,573	68,429	21,144		21,144		21,144
一般・特別会計 合計	当年度	8,520,947	8,345,285	175,662	3,009	172,653	60,000	112,653	
	前年度	8,950,310	8,790,330	159,979	10,419	149,560	59,000	90,560	
	増減	△ 429,363	△ 445,045	15,682	△ 7,410	23,092	1,000	22,092	

※数値は、当年度・前年度・増減それぞれについて単位未満四捨五入しています。

[表2 町 債]

(単位：千円)

会計	内 訳	令和2年度末	令和3年度				利子		
		現在高 ①	発行高 ②	元金償還額 ③	増 減 ④=(②-③)	現在高 ⑤=(①+④)	3年度 ⑥	2年度 ⑦	増 減 ⑥-⑦
一 般 会 計	一般公共事業債	105,870	3,300	7,205	△ 3,905	101,965			
	一般単独事業債	473,869	43,300	57,111	△ 13,811	460,058			
	公営住宅建設事業債	0			0	0			
	教育・福祉施設等整備事業債	92,164	0	8,346	△ 8,346	83,818			
	全国防災事業債	13,910	0	921	△ 921	12,989			
	過疎対策事業債	1,716,916	257,100	249,227	7,873	1,724,789			
	災害復旧事業債	41,421	11,700	7,916	3,784	45,205			
	(旧)緊急防災・減災事業債	29,631	0	6,056	△ 6,056	23,575			
	減収補てん債	7,800	0	515	△ 515	7,285			
	減税補てん債	13,292	0	4,203	△ 4,203	9,089			
	臨時財政対策債	2,382,286	167,500	206,576	△ 39,076	2,343,210			
	計	4,877,159	482,900	548,076	△ 65,176	4,811,983	10,481	14,428	△ 3,947
合 計	4,877,159	482,900	548,076	△ 65,176	4,811,983	0	0	0	

【表3 基金】

(単位：千円)

会計	区 分	令和2年度末	増 減	令和3年度末
一 般 会 計	財政調整基金	800,000	105,000	905,000
	減債基金	380,000	48,000	428,000
	その他特定目的基金	1,596,755	201,977	1,798,732
	公共施設等整備基金	540,000	58,000	598,000
	ふれあい地域福祉基金	200,000	0	200,000
	農業振興公社設立準備基金	41,402	11	41,413
	ふるさと水と土基金	1,000	0	1,000
	堆肥センター施設整備基金	19,656	371	20,027
	地域医療介護等総合確保基金	607,000	103,000	710,000
	ふるさと信濃町応援基金	11,286	10,672	21,958
	森林経営管理基金	11,364	5,834	17,198
	小林一茶資料整備基金	10,007	6	10,013
	新型コロナウイルス対策基金	24,540	△ 1,747	22,793
	企業版ふるさと納税地方創生基金	0	25,730	25,730
	土地開発基金	101,300	100	101,400
	奨学資金貸付基金	28,000	0	28,000
	低所得世帯貸付基金	1,000	0	1,000
県収入証紙購買基金	200	0	200	
	小 計	2,776,755	354,977	3,131,732
特 別 会 計	国民健康保険給付準備基金	99,555	45	99,600
	介護保険支払準備基金	150,500	△ 35,000	115,500
	小 計	250,055	△ 34,955	215,100
	合 計	2,815,802	320,022	3,346,832

**[表4 実質公債費比率]**

(単位：%)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信濃町	8.6	9.7	10.9	10.5	9.7
全国市町村平均	6.4	6.1	5.8	5.7	
長野縣市町村平均	6.0	6.0	6.1	6.1	
類似団体内順位	47/79	60/79	63/79	58/80	

※自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要。25%以上だと借金を制限される。

**[表5 将来負担比率]**

(単位：%)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信濃町	21.0	26.4	25.2	24.5	7.9
全国市町村平均	33.7	28.9	27.4	24.9	
長野縣市町村平均	2.3	-	-	-	
類似団体内順位	47/79	46/79	45/79	49/80	

※自治体財政健全化法に基づく財政の健全度を測る指標の一つ。市町村の場合、350%を超えると早期健全化団体に転落し、国に健全化計画を報告しなければならない。なお、平成30年度以降については、長野県平均で将来負担比率がマイナスのため「-」で表記しています。

**[表6 経常収支比率]**

(単位：%)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信濃町	91.7	94.4	96.6	90.7	86.2
全国市町村平均	92.8	93	93.6	93.1	
長野縣市町村平均	86.5	86.7	87.0	87.4	
類似団体内順位	63/79	69/79	71/79	60/80	

※地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。

**[表7 財政力指数]**

(単位：%)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
信濃町	0.34	0.34	0.35	0.35	0.33
全国市町村平均	0.51	0.51	0.51	0.51	
長野縣市町村平均	0.40	0.40	0.40	0.40	
類似団体内順位	35/79	35/79	36/79	39/80	

※地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

[表8 収入未済額及び不納欠損額の内訳]

(単位：円)

会計	内 容	収入未済額			不納欠損額		
		令和3年度	令和2年度	増 減	令和3年度	令和2年度	増 減
		(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(D)	(C)-(D)
一 般 会 計	町税	49,155,935	63,181,542	△ 14,025,607	6,408,924	10,728,562	△ 4,319,638
	保育料	0	7,000	△ 7,000	0	0	0
	児童クラブ利用料	0	2,000	△ 2,000	0	0	0
	情報通信使用料	395,120	395,120	0	0	0	0
	牧場使用料	1,107,600	1,150,000	△ 42,400	0	0	0
	堆肥センター利用料	257,200	0	257,200	0	0	0
	道路・公共物使用料	0	1,600	△ 1,600	0	0	0
	事故外診療手数料	459,050	559,050	△ 100,000	0	0	0
	土地・建物貸付収入	88,718	539,177	△ 450,459	0	0	0
	黒姫保健休養地管理料	164,000	216,000	△ 52,000	0	0	0
	町営住宅共用部分光熱費	0	9,917	△ 9,917	0	0	0
	雑入	0	1,100	△ 1,100	0	0	0
	計	51,627,623	66,062,506	△ 14,434,883	6,408,924	10,728,562	△ 4,319,638
特 別 会 計	国民健康保険税	19,694,878	20,014,058	△ 319,180	1,290,300	1,317,232	△ 26,932
	後期高齢者医療保険料	323,830	194,130	129,700	0	0	0
	介護保険料	4,310,933	4,289,335	21,598	13,895	34,925	△ 21,030
	計	24,329,641	24,497,523	△ 167,882	1,304,195	1,352,157	△ 47,962
合 計	75,957,264	90,560,029	△ 14,602,765	7,713,119	12,080,719	△ 4,367,600	



## 第5 決算の概要

### 1 一般会計

#### (1) 決算状況の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
歳入総額	5,790,239	5,844,015	5,535,566	6,775,707	6,256,772	92.34
歳出総額	5,672,641	5,685,993	5,419,629	6,648,056	6,134,582	92.28
繰越明許費 翌年度繰越財源	6,239	16,006	4,358	10,419	3,009	
実質収支	111,359	142,016	111,580	117,232	119,181	101.66
地方自治法第233条 の2 基金繰入額	56,000	72,000	56,000	59,000	60,000	
翌年度繰越額	55,359	70,016	55,580	58,232	59,181	101.63

#### (2) 基金の状況

(単位：千円)

年度 項目	28年度末	29年度末	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	1,135,000	1,011,000	819,000	696,000	800,000	905,000
減債基金	425,000	440,000	442,000	378,000	380,000	428,000
公共施設等整備基金	654,000	600,000	556,000	507,000	540,000	598,000
ふれあい地域福祉基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
農業振興公社設立準備基金	41,224	41,286	41,328	41,370	41,402	41,413
ふるさと水と土基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
堆肥センター施設整備基金	13,956	15,773	17,407	17,840	19,656	20,027
地域医療介護等総合確保基金	360,000	460,000	540,000	600,000	607,000	710,000
ふるさと信濃町応援基金	4,473	10,953	15,241	8,949	11,286	21,958
小林一茶資料整備基金	6,000	8,000	9,000	10,000	10,007	10,013
森林経営管理基金				4,243	11,364	17,198
新型コロナウイルス 対策基金					24,540	22,793
企業版ふるさと納 税地方創生基金						25,730
土地開発基金	100,800	100,800	101,000	101,200	101,300	101,400
奨学資金貸付基金	22,000	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
低所得世帯貸付基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
県証紙購買基金	200	200	200	200	200	200
合計	2,964,653	2,918,012	2,771,176	2,594,802	2,776,755	3,131,732

## (3) 町債残高の推移

(単位：千円)

年度 項目	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
前年度末 町債残高	4,425,797	4,811,218	4,985,884	5,057,483	4,939,244	4,877,159	
当年度中 起債額	777,000	632,800	557,000	401,900	476,900	482,900	
当年度中起債 元金償還額	391,579	458,134	485,401	520,140	538,985	548,076	
年度末 町債残高	4,811,218	4,985,884	5,057,483	4,939,244	4,877,159	4,811,983	
町債残高のうち 臨時財政対策債	2,479,908	2,496,721	2,497,701	2,439,550	2,382,286	2,343,210	
借入 先	政府資金	3,598,456	3,862,884	4,034,719	3,891,537	3,859,631	3,853,309
	その他	1,212,762	1,123,000	1,022,764	1,047,706	1,017,528	958,674

注：借入先内訳の内政府資金は「財政融資資金・旧郵政公社資金」、その他は「地方公共団体金融機構資金・市中銀行・その他金融機関・保険会社・共済等」が集計されています。

## (4) 歳入

## 第1款 町税

町税調定総額は、1,133,655千円で前年度対比41,986千円(△3.6%)減であり、調定総額に対する収入済額(現年課税分・滞納繰越分計)は1,078,090千円で、前年度対比23,641千円(△2.1%)減となっている。

税目別収入済額の前年比は、個人町民税1,073千円(0.4%)減、法人町民税6,706千円(11.3%)増、軽自動車税は697千円(1.8%)増、たばこ税は2,246千円(5.8%)増となったものの、固定資産税は35,092千円(△5.5%)減、入湯税は2,012千円(27.0%)の増となっているが、新型コロナウイルス感染症拡大前(令和元年度：16,774千円)の56.5%となっている。

調定総額に対する収入未済額は、49,156千円で前年度対比14,026千円(△22.2%)減となっている。また、調定総額に対する徴収率全体では、95.1%で、前年度と比較し1.4ポイント上昇している。このうち、現年課税分は98.4%で、前年度と比較し1.3ポイント増加し、滞納繰越分は38.8%で前年度より1.8ポイント上昇している。

滞納処分状況をみると、当年度は差押え49件(前年度50件)、解除5件(前年度16件)、交付要求2件(前年度8件)と繰上徴収2件(前年度2件)を執行している。

不納欠損額は、6,409千円で前年度に比べ4,320千円(△59.7%)減少している。

## 町税収入済額等の推移

(単位：千円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
項目							
町民税	個人	296,173	300,747	300,181	303,243	302,171	101.5
	法人	61,570	61,868	58,006	59,107	65,812	111.3
固定資産税		672,552	661,481	661,400	654,680	620,450	94.8
軽自動車税		33,896	34,458	35,691	38,176	38,873	101.8
市町村たばこ税		42,015	39,275	38,803	39,060	41,306	105.8
入湯税		19,605	18,588	16,774	7,465	9,477	127.0
合計		1,125,810	1,116,417	1,110,855	1,101,731	1,078,090	97.9
不納欠損額		12,665	10,247	31,431	10,729	6,408	59.7
収入未済額		104,403	95,143	66,270	63,182	49,156	95.5

## 第2款～10款・12款 地方譲与税・交付金

## 地方譲与税・交付金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
項目							
地方譲与税		69,971	69,426	73,106	76,991	78,046	101.4
利子割交付金		1,384	1,564	711	670	538	80.3
配当割交付金		3,297	2,646	3,130	2,958	4,180	141.3
株式等譲渡所得割交付金		3,552	2,202	1,800	3,404	4,489	131.9
法人事業税交付金		—	—	—	3,698	10,692	289.1
地方消費税交付金		156,977	163,752	155,114	190,147	204,226	107.4
ゴルフ場利用税交付金		11,056	10,438	8,991	7,187	7,862	109.4
自動車取得税交付金		18,029	16,522	9,762	0	0	0
環境性能割交付金		—	—	2,368	4,733	5,108	107.9
地方特例交付金		2,309	2,635	19,927	6,221	34,918	561.3
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金		—	—	—	—	30,304	皆増
交通安全対策特別交付金		701	634	675	795	757	95.2
合計		267,276	269,819	275,584	296,804	381,120	128.4

## 第 11 款 地方交付税

収入済額は 2,984,901 千円で、歳入総額に占める割合は 47.7%であり、その割合は前年度と比較して 6.3 ポイント増加している。

収入済額を前年度と比較すると、180,653 千円 (6.4%) 増となっている。

1 項普通交付税は 146,367 千円増で国税収入の補正等に伴う増額によるものであるが、一部は次年度以降の臨時財政対策債の償還に充てるため基金に積み立てている。

また、2 項特別交付税は、前年対比 34,286 千円増となっている。

### 地方交付税決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
普通交付税	2,085,254	2,078,591	2,002,890	2,394,728	2,541,095	106.1
特別交付税	485,958	448,624	413,606	409,520	443,806	108.4
合 計	2,571,212	2,527,215	2,416,496	2,804,248	2,984,901	106.4

## 第 13 款 分担金及び負担金

### 分担金及び負担金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
分 担 金	2,077	8,257	21,523	19,667	19,401	98.6
負 担 金	38,092	32,601	22,358	13,647	10,968	80.4
合 計	40,169	40,858	43,881	33,315	30,369	91.2

## 第 14 款 使用料及び手数料

### 使用料及び手数料決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
使 用 料	84,388	86,333	83,843	70,642	72,504	102.6
手 数 料	15,202	15,658	16,037	14,894	16,219	108.9
合 計	99,590	101,991	99,880	85,536	88,723	103.7

## 第 15 款 国庫支出金

収入済額は 614,466 千円で、歳入総額に占める割合 9.8%であり、その割合は前年度と比較して 11.8 ポイント減少している。

収入済額を前年度と比較すると、850,931 千円（41.9%）減少している。

主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 49,910 千円（皆増）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 152,700 千円（176,991 千円減）、特別定額給付金事業費補助金 816,012 千円（皆減）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金 21,300 千円（皆増）、子育て世帯給付金事業費補助金 85,673 千円（皆増）、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金 3,124 千円（皆減）、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金 46,345 千円（42,341 千円増）、道路メンテナンス事業費補助金 20,161 千円（皆増）、学校施設環境改善交付金 13,630 千円（皆減）などによるものである。

### 国庫支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
国庫負担金	173,114	168,179	166,338	173,492	211,202	121.7
国庫補助金	166,854	101,031	103,278	1,289,179	400,665	31.1
国庫委託金	2,560	2,594	2,400	2,726	2,599	95.3
合 計	342,529	271,803	272,016	1,465,397	614,466	41.9

## 第 16 款 県支出金

収入済額は 308,982 千円で、歳入総額に占める割合は 4.9%であり、その割合は前年度と比較して 0.3 ポイント増加している。

収入済額を前年度と比較すると、974 千円（0.3%）減となっている。

この主な要因は、県負担金で、自立支援事業費負担金 20,043 千円減、後期高齢者医療保険基盤安定負担金 816 千円減、県補助金で、農林水産費県補助金 25,875 千円減、観光費補助金 15,565 千円増、県委託金で、統計調査委託金 4,083 千円減などによるものである。

### 県支出金決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
県負担金	120,548	119,910	117,043	119,661	117,802	98.4
県補助金	117,551	283,992	154,412	166,623	156,232	93.8
県委託金	25,940	30,953	33,390	23,672	34,948	147.6
合 計	273,662	434,855	304,845	309,956	308,982	99.7

## 第17款 財産収入

### 財産収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
財産運用収入	28,772	23,322	18,866	17,970	18,354	102.1
財産売却収入	2,982	8,645	14,081	13,257	35,854	270.4
合計	31,754	31,967	32,947	31,226	54,208	173.6

## 第18款 寄附金

### 寄附金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
寄附金	12,996	17,745	32,730	13,355	49,606	371.4

## 第19款 繰入金

### 繰入金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
基金繰入金	243,465	311,941	333,521	10,822	14,316	132.3

## 第20款 繰越金

### 繰越金決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
繰越金	53,527	61,598	86,022	59,938	68,651	114.5

## 第21款 諸収入

### 諸収入決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
延滞金、加算金及び過料	1,264	991	1,491	1,573	815	51.8
町預金利子	327	7	12	101	0	0
受託事業収入	3,805	4,121	3,751	9,619	3,615	37.6
雑入	90,053	95,686	119,633	75,185	126,314	168.0
合計	95,449	100,806	124,887	86,479	130,744	151.2

## 第22款 町 債

収入済額（発行額）は482,900千円で、歳入総額に占める割合は7.7%であり、その割合は前年度と比較して0.7ポイント増加している。

収入済額（発行額）を前年度と比較すると、6,000千円（1.3%）増となっている。

主な要因は、臨時財政対策債30,500千円増、減収補填債（皆減）、農業施設整備事業過疎対策債3,000千円減、観光施設整備事業債（皆減）、道路等整備事業債77,800千円増、消防施設整備事業債1,900千円（皆増）、給食センター整備事業債12,000千円増、社会教育施設整備事業過疎対策事業債27,600千円減、災害復旧債9,200千円増などによるものである。

### 項目別町債決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
総務債	230,100	241,300	176,200	255,600	228,400	89.4
民生債	4,900	0	0	0	0	—
衛生費	12,400	15,000	0	0	0	—
農林水産業債	45,000	31,700	43,600	33,400	30,400	91.0
商工債	39,000	0	14,300	37,100	0	皆減
土木債	50,300	80,600	121,700	102,200	180,000	176.1
消防債	34,700	7,500	15,000	0	1,900	皆増
教育債	212,600	170,100	25,800	46,100	30,500	66.2
災害復旧債	3,800	10,800	5,300	2,500	11,700	468.0
合計	632,800	557,000	401,900	476,900	482,900	101.3

※起債別の内訳は13頁表2参照

## (5) 歳 出

### 第1款 議会費

議会費の予算現額に対する執行率は、98.8%（前年度99.2%）となっている。

支出済額は、73,829千円で前年度対比653千円（0.9%）減となっている。

この主な要因は、議会議員改選に伴う一般経費340千円の増、議員人件費1,030千円減等によるものである。

### 議会費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
議会費	76,422	75,092	75,136	74,482	73,829	99.1

### 議員定数の推移

（単位：人）

年度 項目	初代 S31.9.30～S32.3.31	2代～7代 S32.4.1～S56.3.31	8代～10代 S56.4.1～H5.3.31	11代～12代 H5.4.1～H13.3.31
議員定数	50名	26名	22名	20名
年度 項目	13代 H13.4.1～H17.3.31	14代 H17.4.1～H21.3.31	15代・16代 H21.4.1～H29.3.31	17代・18代 H29.4.1～R7.3.31
議員定数	18名	16名	14名	12名

## 第2款 総務費

総務費の予算現額に対する執行率は、98.2%（前年度97.6%）となっている。

支出済額は、904,878千円で前年度対比131,149千円（17.0%）の増となっている。

この主な要因は、1項総務管理費では、総務一般経費で1,810千円の増、基金積立金201,392千円増、一般事業費1,632千円減、新型コロナ（感染防止対策事業）1,649千円増、財産管理費2,976千円増、車両管理費2,310千円減、財務システム経費2,803千円（皆減）、ふるさと信濃町応援寄付金推進事業2,666千円増、総合行政システム経費1,031千円減、グループウェア経費5,905千円増、企業誘致事業1,659千円減、移住定住促進事業18,761千円減、信濃町テレワーク推進事業17,755千円減、バス運行事業4,915千円増、鉄道維持対策事業29,473千円減、防犯対策費1,298千円減、2項徴税費では、税務一般人件費2,335千円増、固定資産評価営業費6,160千円（皆減）、3項戸籍住民基本台帳費では、戸籍電算化事業1,167千円減、個人番号カード発行事業5,059千円減、4項選挙費では、信濃町議会議員一般選挙7,255千円（皆減）、新型コロナ（選挙感染対策事業）1,602千円（皆減）、参議院長野県選出議員補欠選挙5,787千円（皆増）、参議院長野県選出議員補欠選挙（繰越明許）1,343千円（皆増）、衆議院総選挙8,829千円（皆増）、5項統計調査費では、国勢調査費4,531千円（皆減）等によるものである。

歳出総額に占める総務費の割合は、14.8%で前年度と比較すると3.2ポイント増加している。

翌年度繰越額3,292千円は全額繰越明許費であり、総務費のうち交通政策費に係る補助金564千円、戸籍住民基本台帳費システム改修費2,728千円である。

1項総務管理費のうち一般管理費の基金積立金は、前年度比350,502千円増の2,790,088千円となっている。財政調整基金105,000千円増、減債基金48,000千円増、公共施設等整備基金58,000千円増、地域医療介護等確保基金103,000千円増、ふるさと信濃町応援基金11,023千円増、企業版ふるさと納税地方創生基金25,730千円増等である。基金の総残高は前年度対比354,977千円増の3,131,732千円である。

財産管理費では、公共施設総合管理計画策定業務委託料638千円、作業委託料として支障木伐採業委託料1,613千円等が支出されている。

企画費では、元気な地域づくり交付金・地区集会施設改1,620千円、コミュニティ助成事業補助金2,500千円、地域おこし支援事業で地域おこし協力隊導入採用コーディネイト業務委託費として1,771千円、ふるさと納税返礼品94品目報償費・ポータルサイト使用料等で7,115千円が支出されている。新型コロナ（ふるさと総合支援事業）として、帰省や生活維持が難しい町外在住の学生延べ222人へ応援物資の送付業務として2,220千円が支出されている。

IT推進費では、IT推進事業費で1,901千円、総合行政システム経費23,016千円、グループウェア経費18,809千円、L G W A N経費692千円、行政ホームページ経費722千円、内部情報システム共同利用事業5,474千円、総額50,614千円を支出している。

定住促進費では、信濃町で起業を目指す方への支援として、起業者3名に3,000千円、信濃町創業支援認定者へ2,364千円を補助金としてを支出している。また、民間賃貸住宅建設費補助金として民間建設事業者へ13,000千円を支出している。

交通政策費では、公共交通システムの費用として、バス運行事業104,430千円が支出されている。鉄道維持対策事業では、北しなの線の駅運營業務委託料等として、9,559千円及び鉄道軌道安全輸送設備等整備事業補助金として、しなの鉄道へ21,712千円が支出されている。



総務費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
総務管理費	624,048	643,642	590,706	644,249	781,818	121.4
徴税費	76,720	71,549	82,013	76,785	69,740	90.8
戸籍住民基本台帳費	22,776	22,210	20,419	30,779	28,105	91.3
選挙費	13,632	18,972	16,688	16,715	24,037	143.8
統計調査費	275	377	2,190	4,644	560	12.1
監査委員費	1,326	886	1,041	557	618	111.0
合計	738,777	757,635	713,057	773,729	904,878	117.0

第3款 民生費

民生費の予算現額に対する執行率は、99.2%（前年度99.3%）となっている。

支出済額は、1,254,354千円で前年度対比723,648千円（63.4%）増となっている。

この主な要因は、1項社会福祉費では一般人件費3,297千円減、一般経費1,192千円減、社会福祉協議会助成事業1,254千円減、住宅除雪支援員派遣事業1,482千円増、特別定額給付金事業816,022千円（皆減）、子育て世帯生活支援特別給付金事業2,052千円減、ひとり親家庭生活支援事業1,145千円（皆減）、国民健康保険特別会計繰出金20,526千円減、介護保険事業特別会計繰出金9,057千円増、後期高齢者医療特別会計繰出金1,478千円減、冬期生活扶助事業5,021千円（皆増）、子育て世帯給付金事業85,672千円（皆増）、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業21,300千円（皆増）、老人福祉施設入所措置費1,441千円増、新型コロナ（感染防止対策事業）5,104千円（皆減）、自立支援事業6,904千円減、2項児童福祉費では一般人件費1,299千円増、一般経費6,015千円減、保育園事業費16,862千円増、児童手当費1,216千円減、子育て支援事業1,378千円減等によるものである。

歳出総額に占める民生費の割合は、20.4%で前年度と比較すると9.4ポイント減少している。

民生費に係る児童福祉費以外に係る扶助費の内容は、自立支援事業の障害者福祉サービス費で対象者150人・179,763千円（前年度118人・187,886千円）、老人福祉施設入所措置費の養護老人保護措置費で対象者5人・9,065千円（前年度5人・7624千円）、福祉医療給付費で受給者1,544人・47,469千円（前年度1,587人・46,598千円）となっている。

児童福祉費では、町内4保育園に係る維持管理費が12,876千円（前年度11,726千円）支出され、施設整備事業費は5,429千円（前年度3,346千円）支出されている。また、町外在住の児童で親の仕事等の関係などで、当町の保育園等に入園している管外保育児童委託事業が実施されており、2,017千円（前年度1,991千円）の収入となっている。

また、児童クラブの本館及び分室における登録者数は104人（前年度97人）で7.2%増加している。

民生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
社会福祉費	782,728	808,212	780,123	1,605,362	871,120	54.3
児童福祉費	340,359	340,986	353,772	363,736	378,400	104.0
国民年金取扱費	8,766	6,165	8,716	8,904	4,834	54.3
災害救助費	475	0	1,395	0	0	-
合計	1,132,328	1,155,363	1,144,006	1,978,002	1,254,354	63.4

第4款 衛生費

衛生費の予算現額に対する執行率は、99.1%（前年度99.3%）となっている。

支出済額は、877,637千円で前年度対比169,288千円（123.9%）増となっている。

この主な要因は、1項保健衛生費では一般人件費10,636千円増、一般経費1,533千円減、北信保健衛生施設組合負担金1,212千円増、新型コロナ（患者輸送車整備事業）5,586千円（皆減）、新型コロナウイルス接種体制確保事業37,491千円増、新型コロナウイルスワクチン接種事業50,382千円（皆増）、後期高齢者一体化事業155千円（皆増）、新型コロナ（新生児子育て支援事業）2,898千円増、病院事業会計繰出金95,172千円増、水道事業会計繰出金22,218千円減、2項清掃費では、一般人件費3,931千円増、一般経費2,883千円増、可燃物・不燃物収集処理費2,261千円増、北部衛生施設組合負担金8,235千円減によるものである。

歳出総額に占める衛生費の割合は、14.3%で前年度と比較すると3.6ポイント増加している。

保健予防関係事業では、各種健（検）診、各種予防接種、精神保健、母子保健等、国・県の補助事業を活用し、健康づくり支援等の事業展開がなされている。各種健（検）診事業のうち、基本健診事業については、基本健診として827人（前年度796人）が受診し、受診者数は前年度より31人増加している。集団がん検診については、受診者数1,411人（前年度1,335人）と前年度比76人増となっている。人間ドックについては、対象者1,231人に対し213人（前年度218人）が受診されており、受診率17.3%（前年度16.5%）であった。また、町民の健康づくり活動を支援するため、ACE健幸ポイント事業を展開している。

廃棄物処理事業では、収集運搬処理された可燃物は1,164トン（前年度1,155トン）、不燃物は984トン（前年度978トン）、古紙類212トン（前年度221トン）であり、収集委託料として33,953千円（前年度31,705千円）が支出され、処理手数料収入については9,858千円（前年度7,714千円）となっている。ごみの再資源化事業については、ビン・発泡スチロールの処分委託及び容器包装プラスチックの中間処理費用、タイヤ・バッテリー、電池・蛍光管の委託費として、11,338千円であり、アルミ・金属くず・小型家電等の売却収益は2,077千円となっている。

そのほか、小型合併処理浄化槽維持管理費補助金は305件（前年度312件）3,050千円支出している。

衛生費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
保健衛生費	468,505	496,640	515,884	518,786	686,099	132.3
清掃費	216,277	221,217	194,256	189,563	191,538	101.0
合計	684,782	717,857	710,140	708,349	877,637	123.9

第5款 農林水産業費

農林水産業費の予算現額に対する執行率は、98.4%（前年度98.5%）となっている。

支出済額は、341,790千円で前年度対比15,475千円（△4.3%）減となっている。

この主な要因は、1項農業費では、農業委員会一般人件費10,016千円減、農業総務費一般人件費1,599千円減、農業人材力強化総合支援事業4,500千円減、IOT等導入農業実証実験事業8,228千円減、担い手確保・経営強化支援事業25,000千円（皆減）、新型コロナ（農林施設等感染対策事業4,541千円（皆減）、新型コロナ（主食用水稲生産農業者緊急支援）19,484千円（皆増）、農業再生推進対策事業費4,733千円増、中山間地域直接支払交付金事業1,083千円増、堆肥センター維持管理費2,818千円増、牧場維持管理費1,730千円増、国土調査事業費2,631千円増、町単農道維持管理事業2,986千円増、多面的機能支払交付金事業1,723千円増、農業競争力強化基盤整備事業8,225千円増、農村災害対策整備事業19,082千円減、県営農道整備事業3,423千円増、間伐対策事業2,970千円（皆増）、森林妨害虫等防除事業2,315千円（皆増）等によるものである。

歳出総額に占める農林水産業費の割合は、5.6%で前年度と比較すると0.2ポイント減少している。

農業委員会関係では、農業委員12名、農地利用最適化推進委員8名の合計20名により農地等の利用の最適化が推進されており、農地法等に基づく許認可件数は97件（前年度76件）で前年度対比27.6%増、面積は29.1ha（前年度26.7ha）前年度対比9.0%増となっている。農用地利用集積事業では、利用権の設定は199件（前年度240件）前年度対比△17.1%減、面積は85.2ha（前年度112.2ha）前年度対比24.1%減となっている。

そのほか、農地情報を管理しているシステムの保守業務及びシステム台帳更新などで727千円を支出している。

農業振興関係では、農業人材力強化総合支援事業として、農業次世代人材投資資金（経営開始型）として1件、1,500千円、地方創生推進交付金を活用して農業IOT実装推進環境開発業務委託料として4,671千円、雪下野菜PR業務委託料として1,591千円が支出されている。

農業経営確立対策では、地方創生推進交付金活用事業を活用し、そば振興事業として2,581千円等が支出されている。

山村振興対策では、中山間地域において、各集落協定により、農用地等の保全対策が図られ、中山間地域等直接支払交付金13,030千円が支出されている。

畜産振興関係では、農業共済組合家畜診療所運営負担金3,906千円、堆肥センター施設整備基金積立金として1,692千円支出されている。

牧場費では維持管理費が飼料高騰により23,539千円（前年比1,730千円増）が支出されている。

農地費関係では、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援するための多面的機能支払交付金 48,737 千円（22 組織）、生産効率を高め、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、用排水路等施設の整備を行うための事業計画策定業務委託と前年に計画を策定した地区においては実施設計業務の県への負担金として、農業競争力強化基盤整備事業で 32,725 千円（2 地区）、老朽化や自然・社会条件の変化により、豪雨や地震時に農地や人家に被害を及ぼす恐れのある用水路等の整備に要する県営農村地域防災対策事業負担金 4,537 千円（1 用水路）、建設から相当年を経過している基幹的農道整備に係る県営農道整備事業負担金 11,052 千円、跨高速道路橋点検業務として 3,440 千円が支出されている。

地籍調査関係では、富濃 12 区・11 区、荒瀬原 2 区、古海 6 区で計 0.88 ㎢の地籍調査が実施されているほか、富濃 13 区 0.76 ㎢の調査素図作成業務委託、地籍調査管理システム保守業務が行われ、合計 24,369 千円が支出されている。調査対象面積 74.75 ㎢に対し、残面積 17.55 ㎢で実施率は 76.52%となっている。

林業振興費では、有害鳥獣の駆除業務委託料 4,247 千円（駆除頭数 98 頭）、林道維持管理費 1,722 千円、森林経営管理事業として森林環境譲与税基金積立金として 5,834 千円、森林経営管理意向調査等委託として 3,190 千円の支出がされている。

#### 農林水産業費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
農 業 費	494,432	574,637	508,967	326,359	305,146	93.5
林 務 費	41,147	17,448	37,779	30,905	36,644	118.6
合 計	535,579	592,085	546,746	357,264	341,790	95.7

#### 第 6 款 商 工 観 光 費

商工観光費の予算現額に対する執行率は、87.9%（前年度 99.2%）となっている。

支出済額は、215,193 千円で前年度対比 160,317 千円（△42.7%）減となっている。

この主な要因は商工観光一般人件費 4,993 千円減、緊急経済対策事業 97,200 千円（皆減）、新型コロナ（緊急経済対策事業）4,954 千円増、産業振興事業 3,564 千円減、産業連携・経済循環促進事業 1,651 千円増、インバウンド推進事業 6,641 千円減、公衆トイレ維持管理費 1,871 千円増、健康と癒しの森推進事業 3,194 千円減、黒姫運動施設整備事業 53,178 千円減によるものである。

歳出総額に占める商工観光費の割合は、3.5%で 2.1 ポイント減少している。

商工業振興費関係では、政府系金融機関及び市中金融機関からの融資に対する利子補給金交付事業については対象者はゼロであった。中小企業融資制度（金融機関からの融資）に対する長野信用保証協会への保証料補助については、融資額 11 件 79,090 千円に係る保証料 1,044 千円の支出をし、商工会へ経営改善事業に対する補助金 10,000 千円を支出している。新型コロナ緊急経済対策事業では、事業者応援給付金（第 1 弾）対象 108 事業所へ 10,100 千円、事業者応援給付金（第 2 弾）対象 142 事業所へ 27,150 千円を支出している。地域振興商品券事業で 23,113 千円、信濃町スポーツ合宿支援事業補助金 1,342 千円、体験型観光・宿泊セット

プランプロモーション事業として観光協会補助金へ補助金 4,747 千円、事業所衛生・換気設備導入支援事業補助金 3,377 千円、宿泊促進支援事業補助金（宿泊割引キャンペーン）28,282 千円、新型コロナ対策資金融資利子補給 3 件 2,124 千円、第 6 波対応事業者支援金 70 件の対象者へ 7,000 千円を支出している。

産業振興費では、総合情報センターの運営業務委託 5,115 千円、信濃町振興局補助金 2,748 千円、産業連携・経済循環促進事業においてフォレストスタイルしなのを活用し、11 棟（うち繰越 3 棟）の建築があり、町産材利用促進事業補助金 4,672 千円が支出されている。

観光関係では、新型コロナウイルス感染症により主なイベントは全て中止となり、令和 3 年度の観光客の入込み状況は、延べ 513,200 人で前年と比較すると 84,400 人（△14.1%）となっている。観光費の主となる誘客宣伝費については、24,665 千円（前年度 24,356 千円）となっており、観光プロモーション動画制作、情報発信業務として 1,597 千円が支出されている。

また、地域公共交通の補完事業として、観光タクシーや夏期、冬期の最繁期に観光路線バスを運行している。

#### 商工観光費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29 年度	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	対前年度比
商工観光費	206,309	170,992	162,197	375,510	215,193	57.3

#### 観光客の推移（1 月～12 月集計）

（単位：人・%）

年 項目	29 年	30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年度	対前年比
県内	524,600	557,100	535,000	338,300	293,900	86.9
県外	349,900	371,400	404,800	259,300	219,300	84.6
合計	874,500	928,500	939,800	597,600	513,200	85.9

### 第 7 款 土 木 費

土木費の予算現額に対する執行率は、97.0%（前年度 97.0%）となっている。

支出済額は、1,126,117 千円で前年度対比 180,841 千円（19.1%）増となっている。

この主な要因は、1 項土木管理費では、道路用地購入費 794 千円（皆減）、道路用地登記事業 230 千円増、道路橋梁管理事業 286 千円（皆増）、2 項道路橋梁費では、道路橋梁等維持修繕事業 104,525 千円増、野尻湖町有棧橋整備事業 12,606 千円（皆増）、道路台帳補正事業 2,607 千円減、公共施設等適正管理事業 11,858 千円減、野尻湖町有棧橋整備事業（繰越明許）21,692 千円増、町単道路等改良事業 16,181 千円減、町単道路メンテナンス事業 64,636 千円（皆増）、道の駅関連事業 5,156 千円（皆減）、社会資本整備総合交付金事業 20,337 千円減、道路メンテナンス事業費補助事業 34,265 千円（皆増）、3 項河川費では、河川維持管理費 8,267 千円（皆増）、4 項都市計画費では、一般経費で 1,507 千円減、宅地耐震化推進事業 2,954 千円（皆減）、下水道事業特別会計繰出金 204 千円減、5 項住宅費では、南町町営住宅 A・B 棟維持管理費 612 千円増、南町町営住宅共同施設維持管理費 525 千円増、空き家対策事業 212 千円増によるものである。

歳出総額に占める土木費の割合は、18.4%で前年度と比較すると4.2ポイント上昇している。

道路橋梁維持修繕事業では、除雪業務委託276,991千円（前年度219,208千円）、排雪重機等借上料99,110千円（前年度43,579千円）、道路橋梁維持工事27,563千円（前年度34,964千円）支出され、道路の維持修繕関係では、舗装修繕等工事費として67箇所（前年度95箇所）となっている。道路新設改良関係では、公共施設等適正管理推進事業として舗装改修4箇所38,005千円、野尻湖町有棧橋整備事業（繰越明許を含む）34,298千円、町単道路改事業として病院周辺道路改良概略設計業務4,565千円、町単道路改良事業5,170千円、町単道路メンテナンス事業64,636千円、県営事業負担金として1箇所6,027千円（前年度1箇所5,379千円）、社会資本整備総合交付金事業として道路改良工事1路線21,406千円、道路メンテナンス事業補助事業34,265千円、河川維持管理事業8,267千円を支出している。

住宅費関係では、空き家を賃貸にするための改修費に係る補助金4件1,400千円を支出したほか、町内の経済活性化及び居住環境向上を支援するための住宅リフォーム支援事業40件9,977千円（前年度48件、9,911千円）が実施され、住宅耐震診断業務委託2件130千円、耐震改修に係る費用として2件2,000千円の補助金が支出されている。

なお、町営住宅（46戸）の維持管理費1,948千円が支出されている。

#### 土木費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
土木管理費	42,676	38,398	36,298	47,342	41,043	86.7
道路橋梁費	390,052	414,013	409,824	453,497	635,382	140.1
河川費	-	-	-	-	8,267	皆増
都市計画費	282,026	286,426	265,748	429,785	425,120	98.9
住宅費	21,198	20,443	23,864	14,650	16,305	111.3
合計	735,952	759,281	735,734	945,275	1,126,117	119.1

#### 第8款 消防費

消防費の予算現額に対する執行率は、99.3%（前年度98.9%）となっている。

支出済額は、234,850千円で前年度対比13,560千円（5.5%）の減となっている。

この主な要因は、長野広域消防負担金2,996千円減、消防一般経費1,471千円減、消防団員人件費90千円増、消防団員活動費893千円増、消防施設一般事業費4,939千円（皆減）、消防施設維持管理費922千円増、消火栓工事負担金1,621千円減、災害対策費一般経費1,963千円減、新型コロナウイルス対策避難所設営事業3,851千円（皆減）によるものである。

歳出総額に占める消防費の割合は、3.8%で前年度と比較すると0.1ポイント増加している。

常備消防費では、長野広域消防負担金で186,157千円（前年度181,815千円）の支出となっている。消防施設費では、消火栓工事費負担金新規1基、修繕13基3,735千円、消防施設消耗品1,994千円、第四分団本部浄化槽設置工事1,969千円等が支出されている。

災害対策費では、消耗品費470千円、地域防災計画修正業務委託1,540千円、防災行政デジタル同報無線保守業務委託3,354千円、が支出されている。

消防費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
消 防 費	295,596	250,829	267,345	248,410	234,850	94.5

第9款 教 育 費

教育費の予算現額に対する執行率は、96.2%（前年度 97.0%）となっている。

支出済額は、524,314千円で前年度対比 79,389千円（13.22%）減となっている。

この主な要因は、1項教育総務費では、一般人件費で261千円減、遠隔学習システム事業813千円増、中間教室設置事業449千円増、地域未来塾事業243千円（皆増）、教員住宅管理費738千円減、スクールバス運行事業費1,873千円増、新型コロナ（小中学校感染対策事業）165千円減、2項小学校費では、小学校整備事業8,747千円減、小学校維持管理費2,562千円増、特別支援教育支援員設置事業3,631千円減、小中一貫教育推進事業613千円減、学校保健特別対策事業（小学校新型コロナ対策事業）1,242千円（皆増）、小学校教育振興費一般経費12,043千円減、教科書・指導書購入費1,478千円減、公立学校情報機器整備費補助金事業598千円（皆増）、3項中学校費では、中学校整備事業5,423千円減、中学校維持管理費906千円増、学校保健特別対策事業（中学校新型コロナ対策事業）621千円（皆増）、中学校教育振興費一般経費5,543千円減、4項社会教育費では、社会教育総務費一般人件費3,121千円増、町単埋蔵文化財調査事業178千円（皆減）、埋蔵文化財発掘調査報告書作成事業409千円増、民間関連発掘調査受託事業5,991千円（皆減）、公民館費一般事業費5,066千円減、総合会館維持管理費4,435千円増、支館維持管理費2,311千円増、公民館整備事業8,225千円（皆減）、一茶記念館一般人件費559千円減、一茶記念館維持管理費1,291千円減、一茶記念館感染拡大防止・活動支援環境整備事業14,514千円（皆増）、文化施設費クロスカントリーコース維持管理費483千円減、童話の森ギャラリー維持管理費898千円減、企画展開催事業1,371千円増、野尻湖ナウマンゾウ博物館費一般事業費1,113千円増、野尻湖ナウマンゾウ博物館地域おこし協力隊事業2,286千円（皆増）、野尻湖ナウマンゾウ博物館感染拡大防止・活動支援環境整備事業431千円（皆増）、童話館維持管理費1,042千円減、黒姫童話館感染拡大防止・活動支援環境整備事業36,764千円増、黒姫童話館地域活性化企業人事業5,130千円（皆増）、新型コロナ（童話館等感染対策事業）2,507千円（皆減）、5項保健体育費では、保健体育費一般人件費342千円減、総合体育館維持管理費301千円減、古間グラウンド維持管理費455千円減、総合体育館等整備事業64,808千円（皆減）、いこいの家維持管理費1,298千円減、ウェルネス倶楽部維持管理費888千円増、ふれあい広場整備事業4,540千円減、給食センター維持管理費2,837千円増、給食センター施設整備事業12,079千円増、新型コロナ（給食感染対策事業）21,450千円（皆減）によるものである。

歳出総額に占める教育費の割合は8.5%で前年度と比較すると0.5ポイント減少している。

教育総務費のうち事務局費では、奨学金貸付基金総額28,000千円を運用し、計6名（新規2名）3,600千円の貸付実績となっている。また、保護者負担軽減として、鉄道通学定期運賃補助事業を実施しており126人、2,997千円（前年度145人、3,046千円）が支出されている。

小学校費では、特別支援教育支援員設置事業として、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して障害等による困難を克服するための教育を行うため、学習支援員講師5名を配置し、

11,160千円（前年度6名、14,791千円）支出している。また、小中一貫教育推進事業として講師7名、25,584千円（前年度8名、26,197千円）、英語指導助手が2名が配置され9,391千円支出している。

小学校・中学校教育振興費では、一般経費として、学習・校務用パソコンリース料9,609千円、図書購入費2,120千円、保護者軽減事業（教材費等公費負担）7,050千円を支出している。

保健体育費のうち給食センター施設整備事業（第二期大規模改修工事）として、12,397千円が支出されていた。公民館費では、4支館等の維持管理費の合計は、19,607千円（前年度8,225千円）の支出されていた。公民館感染症対策事業として、富士里支館、総合会館で網戸設置工事290千円が支出されている。保健体育総務費では地区体育館整備事業として柏原体育館電気分離工事276千円が支出されている。

また、ふれあい広場の維持管理等に係る経費は、指定管理料を含め27,847千円（前年度32,979千円）であり、利用者数は31,783人（前年度26,100人）で21.8%の増であった。

社会教育費のうち文化施設関係では、一茶記念館は、総入館者数4,810人（前年度4,032人）で、前年度と比較すると778人（19.3%）増となっている。うち有料入館者については、4,083人（前年度3,542人）で前年度と比較すると541人（15.3%）増である。入館料等の収入済額は2,837千円（前年度2,525千円）で、運営費等の支出済額は17,253千円（前年度18,819千円）となっている。なお、新規事業として、文化芸術振興費補助金7,257千円（皆増）を活用し、感染防止・活動支援環境整備事業として空調設備等改修事業費14,514千円（皆増）を実施している。

野尻湖ナウマンゾウ博物館では、総入館者数22,523人（前年度17,181人）で、前年度と比較すると5,342人（31.1%）増となっている。うち有料入館者については、21,714人（前年度16,566人）で、前年度と比較すると5,148人（31.1%）増である。入館料等の収入済額は11,469千円（前年度8,829千円）で、運営費等の支出済額は20,854千円（前年度17,140千円）となっている。なお、新規事業として、文化芸術振興費補助金214千円を活用し、感染拡大防止・活動支援環境整備事業（手洗器自動水栓化工事等）431千円を実施している。また、地域おこし協力隊事業2,286千円（皆増）を実施し、新たに隊員1名を受入れている。

黒姫童話館では、総入館者数10,370人（前年度8,632人）で、前年度と比較すると1,738人（20.1%）増となっている。うち有料入館者については、9,421人（前年度8,068人）で、前年度と比較すると1,353人（16.8%）増である。入館料等の収入済額は7,679千円（前年度6,622千円）で、運営費等の支出済額は22,744千円（前年度21,425千円）となっている。なお、新規事業として、文化芸術振興費補助金10,210千円（皆増）、過疎債16,600千円（皆増）を活用し、感染拡大防止・活動支援環境整備事業（空調整備改修工事）37,051千円（皆増）を行っている。また、総務省の地域活性化企業人制度を活用（地域活性化の課題に対応して地域を起こす企業人の派遣に対して特別交付税措置）した地域活性化企業人事業5,130千円（皆増）を実施している。

童話の森ギャラリーでは、総入館者数7,561人（前年度6,053人）で、前年度と比較すると1,508人（24.9%）の増となっている。うち有料入館者については、6,612人（前年度5,489人）で、前年度と比較すると2,753人（20.5%）増である。入館料等の収入済額は1,147千円（前年度1,450千円）で、運営費等の支出済額は9,328千円（前年度8,947千円）となっている。



教育費決算額の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
教育総務費	68,038	70,015	63,619	72,901	75,005	102.9
小学校費	114,273	114,193	104,369	109,465	86,510	79.0
中学校費	35,304	37,669	33,602	43,550	34,918	80.2
社会教育費	463,262	355,656	194,340	198,162	224,424	113.3
保健体育費	93,345	94,098	102,049	179,625	103,457	57.6
合計	774,223	671,632	497,979	603,703	524,314	86.8

一茶記念館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比	
入館者数	有料	9,648	9,280	7,639	3,542	4,083	115.3
	無料	2,675	3,383	2,792	490	727	148.4
	合計	12,323	12,663	10,431	4,032	4,810	119.3
歳入総額	7,000	6,658	5,330	2,525	2,837	112.4	
歳出総額	30,176	22,164	21,069	18,819	17,253	91.7	
歳入総額の内 入館料	4,098	3,997	3,248	1,507	1,758	116.7	
独自収入比率	23.2	30.0	25.3	13.4	16.4		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：令和3年度に、感染拡大防止・活動支援環境整備事業として施設の空調設備改修等を行っているが事業に関する歳入・歳出総額からは除外している。

野尻湖ナウマンゾウ博物館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位：人・千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比	
入館者数	有料	21,965	32,382	32,071	16,566	21,714	131.1
	無料	1,706	1,805	1,470	615	809	131.5
	合計	23,671	34,187	33,478	17,181	22,523	131.1
歳入総額	10,911	17,095	17,821	8,842	11,469	129.7	
歳出総額	15,751	19,379	20,102	17,140	20,854	121.7	
歳入総額の内 入館料	8,881	13,213	13,199	6,797	8,937	131.5	
独自収入比率	69.3	88.2	88.7	51.5	55.0		

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料+諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：平成29年度に、施設の大規模改修を行っているが、歳入総額及び歳出総額から除外している。

注：令和2年度に、コロナ対策事業として施設の空調・トイレ改修等を行っているが、歳入・歳出総額からは除外している。

黒姫童話館入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	16,943	15,512	13,421	8,068	9,421	116.8
	無料	2,346	2,150	1,695	564	949	168.3
	合計	19,289	17,662	15,116	8,632	10,370	120.1
歳入総額		14,354	13,488	15,731	6,623	7,679	115.9
歳出総額		28,922	22,870	26,237	21,425	22,744	106.2
歳入総額の内 入館料		8,075	7,530	6,366	3,849	4,387	114.0
独自収入比率		49.6	59.0	60.0	30.2	33.8	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

注：令和3年度に感染拡大防止・活動支援環境整備事業として施設の空調設備改修等を行っているが、歳入・歳出総額からは除外している。

童話の森ギャラリー入館者数・歳入歳出額の推移

(単位:人・千円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
項目							
入館者数	有料	11,421	9,578	8,242	5,489	6,612	120.5
	無料	2,346	2,150	1,632	564	949	168.3
	合計	13,767	11,728	9,874	6,053	7,561	124.9
歳入総額		2,127	1,960	1,546	1,450	1,147	79.1
歳出総額		11,984	10,922	11,082	8,947	7,500	83.8
歳入総額の内 入館料		1,892	1,621	1,385	1,025	1,079	105.3
独自収入比率		17.7	17.9	14.0	16.2	15.3	

注：歳出総額には人件費は含まれていない。

注：独自収入比率は歳入総額（使用料＋諸収入の合計）を歳出総額で割った数値

## 第10款 災害復旧費

災害対策費の予算現額に対する執行率は、75.8%（前年度77.4%）となっている。未執行額には、翌年度繰越額6,457千円が含まれている。

支出済額は、23,064千円で前年度対比6,855千円（△22.9%）減となっている。

1項農林水産施設災害復旧費では、農業用施設災害復旧費、国庫補助災害復旧事業792千円、町単災害復旧事業2,102千円、町単災害復旧事業（繰越明許）6,831千円、林業施設災害復旧費、町単災害復旧工事3,262千円、2項公共土木施設災害復旧費では、道路河川災害復旧費、災害復旧事業（町単）10,076千円の支出となっている。

### 災害復旧費決算額の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
農林水産施設災害復旧費	4,224	22,838	10,153	29,874	12,988	43.5
公共土木施設災害復旧費	4,295	5,026	15,249	45	10,076	22391.1
文教施設災害復旧費	76	0	2,222	0	0	-
厚生労働施設災害復旧費	0	0	416	0	0	-
その他公共施設・公用施設災害復旧費	974	454	824	0	0	-
合計	9,568	28,318	28,863	29,919	23,064	77.1

## 第11款 公債費

公債費の予算現額に対する執行率は、100.0%（前年度99.9%）となっている。

支出済額は、558,557千円で前年度対比5,144千円（0.9%）増となっている。

歳出総額に占める公債費の割合は、9.1%で前年度と比較すると0.8ポイント増加している。

### 公債費の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
町債償還元金	458,134	485,102	520,139	538,985	548,076	101.7
町債償還利子	24,971	21,506	18,286	14,428	10,481	72.6
一時借入金利子	0	0	0	0	0	0
合計	483,104	506,908	538,425	553,413	558,557	100.9

### 第13款 予備費

予備費充当額は、12,352千円（36件）であり、前年度と比べると充当額は5,623千円増加している。

予備費の充当状況

(単位：件・千円)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	件 数	充 当 額	件 数	充 当 額
議 会 費	3	183	0	0
総 務 費	5	1,141	11	1,074
民 生 費	12	3,761	3	574
衛 生 費	2	89	3	324
農林水産業費	2	355	1	87
商工観光費	2	84	1	33
土 木 費	6	2,251	2	1,793
消 防 費	1	86	1	506
教 育 費	5	2,103	12	1,531
災 害 復 旧 費	1	2,299	2	807
合 計	36	12,352	36	6,729

## 2 特別会計

### (1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税の調定額に対する収納率は、一般被保険者現年度分は97.3%（前年度96.8%）・滞納繰越分20.4%（前年度25.1%）となっている。前年度に比べ現年度分については増加し、滞納繰越分については減少している。

収入未済額については、前年度より319千円減少し、今年度末で19,695千円（前年度末20,014千円）となっている。

保険給付状況は、一般分の総医療費が971,145千円で前年度対比73,078千円（8.1%）増、退職者分の総医療費はゼロとなっている。

一人当たりの医療費については、一般分が423,342円で前年度対比38,401円（10.0%）増、退職者分はゼロとなっている。

被保険者数は、2,243人で前年度と比べ90人（△3.9%）減となっている。

平成27年以降新規適用が廃止された退職者医療制度により、令和2年度から退職被保険者数はゼロである。

#### 国民健康保険特別会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
項目							
歳入総額		1,390,300	1,173,505	1,183,530	1,089,906	1,143,869	105.0
歳出総額		1,356,050	1,151,622	1,177,828	1,078,705	1,128,421	104.6
実質収支		34,250	21,882	5,702	11,201	15,448	137.9
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金		115,561	116,758	116,967	102,690	82,165	80.0
内訳	保険給付費繰入金	72,289	74,733	75,474	73,251	75,233	102.7
	世帯主療養費繰入金	33,710	33,609	32,711	21,864	0	皆減
	事務費繰入金	9,562	8,417	8,782	7,575	6,932	91.5
	財政基盤安定化繰入金	0	0	0	0	0	—

#### 国民健康保険特別会計基金の推移

（単位：千円）

基金名	29年度末	30年度末	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国民健康保険基金	120,400	115,454	99,500	99,555	99,600

※平成29年度までの基金名「給付準備基金」、平成30年度から「国民健康保険基金」に変更。

### (2) 後期高齢者医療特別会計

保険料収入済額に対する普通徴収保険料の割合が26.4%（前年度25.1%）を占めているが、収入未済額が272千円で前年度と比べ198千円（3.7%）増加している。

後期高齢者医療広域連合納付金は、116,954千円で前年度と比べ3,239千円（2.8%）増加している。

被保険者数は、1,791人で前年度と比べ20人（1.1%）増となっている。

## 後期高齢者医療特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
歳入総額	107,241	112,731	114,076	116,648	119,242	102.2
歳出総額	105,604	111,463	112,596	115,192	117,791	102.3
実質収支	1,637	1,268	1,480	1,455	1,452	99.8
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	33,699	33,668	31,533	32,130	30,651	95.4

## (3) 介護保険事業特別会計

介護保険料の調定額に対する収納率は、特別徴収現年度分 100.0%、普通徴収現年度分 94.4% (前年度 95.4%)・滞納繰越分 16.0% (前年度 22.2%) で、普通徴収現年度分では前年度と 1.0%、滞納繰越分では 6.2%減少している。収入未済額については、現年度分・滞納繰越分合計 4,311 千円で、前年度に比べ 21 千円 (0.5%) 増となっている。

第1号被保険者は、3,500 人で前年度対比 9 人 (0.3%) 減、うち要介護 (要支援) 認定者は、562 人で前年度対比 30 人 (5.6%) 増となり、第1号被保険者全体の 16.1% (前年度 15.2%) となっている。

居宅サービス受給者は、314 人で前年度対比 17 人 (5.7%) 増、施設サービス受給者は 204 人 (地域密着型サービス 92 人を含む) で前年度対比 6 人 (3.0%) 増、要介護 (要支援) 認定者に対する利用率は合計で 92.2% (前年度 93.2%) である。

保険給付費の決算状況については、合計 877,432 千円で前年度対比 43,334 千円 (5.2%) 増である。

地域包括支援センターの活動では、総合相談業務で 289 件 (前年度 192 件)、介護予防を目的とした地域での健康教室が 5 回実施され 66 人 (前年度 4 回、66 人) の方が参加され、はつらつの会は 19 回実施され 202 人 (前年度 18 回、211 人) の方が参加されている。

## 介護保険事業特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比	
歳入総額	869,943	886,931	905,728	963,360	996,444	103.4	
歳出総額	850,083	864,691	852,338	943,785	959,886	101.7	
実質収支	19,860	22,240	53,390	19,574	36,558	186.8	
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	116,453	117,941	125,729	136,692	145,749	106.6	
内 訳	給付費繰入金	102,542	105,996	104,820	111,178	117,341	105.5
	事務費繰入金	12,778	10,744	15,345	15,568	18,337	117.8
	保険料軽減繰入金	1,133	1,201	5,564	9,946	10,071	101.3

介護保険事業特別会計基金の推移

(単位：千円)

基金名 \ 年度	29年度末	30年度末	令和元年度	令和2年度	令和3年度
介護保険支払準備基金	121,200	121,400	121,500	150,500	115,500

(4) 古海診療所特別会計

古海診療所の診療日数は49日(前年度50日)で、来診患者延数は5人(前年度6人)、1日平均患者数0.10人(前年度0.12人)となっている。引き続き来診患者が定着するよう周知に努められたい。

また、今後の運営については、地域住民及び関係機関と十分協議・研究していただきたい。

古海診療所特別会計決算の推移

(単位：千円・%)

項目 \ 年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
歳入総額	4,508	4,701	4,611	4,689	4,619	98.5
歳出総額	4,399	4,605	4,505	4,592	4,605	100.3
実質収支	109	96	106	97	14	14.4
歳入総額のうち 一般会計からの繰入金	1,467	1,540	1,497	1,513	1,449	95.8

## 第6 財産

### 1 公有財産

#### (1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
土地	行政財産	1,632,897	△ 306	1,632,591
	普通財産	3,274,182	△ 51,623	3,222,559
	合 計	4,907,079	△ 51,929	4,855,150
建物	行政財産	61,808	0	61,808
	普通財産	10,365	△ 287	10,078
	合 計	72,173	△ 287	71,886

※令和2年度決算数値において、令和3年度に固定資産台帳と精査したため修正しています。

土地の増減の主なもの

建物の増減の主なもの

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
売却	306.00

[行政財産]

内 容	面 積 (㎡)
-	0.00

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売却	50,615.00

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売却	287.00

#### (2) 山林

(単位：㎡)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
普通財産	2,968,816	△ 534	2,968,282

※山林については、(1)土地の普通財産より内数を記載しています。

山林増減の主なもの

[普通財産]

内 容	面 積 (㎡)
売却	△ 534.00

#### (3) 動産

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
浮棧橋	2	0	2

#### (4) 物権

[普通財産]

(単位：㎡)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
地上権	4,815.45	0	4,815.45

#### (5) 無体財産権

[普通財産]

(単位：件)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
商標権	4	0	4

#### (6) 有価証券

(単位：千円)

区 分		令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
株 券	信越放送(株)	34	0	34
	(株)北信食肉センター	410	0	410
	合 計	444	0	444



**(7) 出資による権利**

(単位：千円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
長野県信用保証協会	1,370	0	1,370
長野県農業信用基金協会	2,980	0	2,980
長野森林組合	1,430	0	1,430
信濃町土地開発公社	5,000	0	5,000
(社)長野県林業センター	200	0	200
(公財)長野県消防協会	355	0	355
(公財)長野県緑の基金	650	0	650
ながの農業協同組合	5	0	5
(一財)都市農山漁村交流活性化機構	500	0	500
長野広域連合	25,120	0	25,120
(有)信濃町ふるさと振興公社	11,000	0	11,000
(社)長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	1,200	0	1,200
しなの鉄道(株)	35,000	0	35,000
(一社)信濃町振興局(出捐金)	2,000	0	2,000
(一社)ファームステイしなの(出捐金)	50	0	50
合 計	86,910	0	86,910

**2 物 品**

## ●庁舎用重要物品

(単位：台)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
自 動 車	28	△ 1	27
軽 自 動 車	20	1	21
消 防 車	16	0	16
特 殊 自 動 車	31	△ 3	28
特 殊 作 業 車	8	0	8
そ の 他 の 車 両	2	0	2
車 両 付 属 器 具	2	0	2
そ の 他	68	0	68
合 計	175	△ 3	172

※令和2年度決算数値において、令和3年度に財務会計システム化により備品台帳を精査したため修正しています。

## ●学校用重要物品

(単位：台)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
自 動 車	3	0	3
軽 自 動 車	1	0	1
特 殊 作 業 車	3	0	3
運 搬 車	1	0	1
そ の 他 の 車 両	3	0	3
船 舶	1	0	1
そ の 他	18	1	19
合 計	30	1	31

※令和2年度決算数値において、令和3年度に財務会計システム化により備品台帳を精査したため修正しています。

### 3 債 権

(単位：千円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高	令和3年度末現在高
信濃町子育て支援資金融資預託金	30,000	0	30,000
合 計	30,000	0	30,000

### 4 その他の財産

#### (1) 基 金

出納整理期間後の基金の状況は13頁 【表3 基金】のとおりです。

#### (2) 町 債

出納整理期間後の町債の状況は12頁 【表2 町債】のとおりです。

#### (3) 債務負担行為

(単位：千円)

所管課	項 目	期間・限度額		支 出			
		期間	限度額	2年度末 支出済額	3年度 支出額	3年度末 支出額	4年度以降 支出予定額
総務課	地域おこし企業人プログラム	令和元年度～ 令和3年度	13,500	8,000	5,130	13,130	0
住民福祉課	信濃町ひだまりセンター指定管理料	平成30年度～ 令和5年度	73,443	29,301	14,714	44,015	29,428
産業観光課	黒姫高原運動施設指定管理料	令和元年度～ 令和4年度	13,638	4,546	4,546	9,092	4,546
産業観光課	やすらぎの森多目的広場維持管理料	平成30年度～ 令和5年度	1,100	436	220	656	444
教育委員会	信濃町ふれあい広場しなの指定管理料	平成30年度～ 令和5年度	125,172	49,932	25,080	75,012	50,160
総務課	庁用一般経費可燃ごみ収集運搬委託	令和2年度～ 令和3年度	2,600	0	2,600	2,600	0
住民福祉課	一般廃棄物収集業務委託	令和2年度～ 令和3年度	33,330	0	32,263	32,263	0
住民福祉課	容器包装プラスチック中間処理委託	令和2年度～ 令和3年度	7,502	0	7,370	7,370	0
産業観光課	公衆トイレ清掃管理業務	令和2年度～ 令和3年度	2,813	0	0	0	0
合 計		0	273,098	92,215	91,923	184,138	84,578

## 第7 基金の運用状況

審査に付された令和3年度各基金の運用状況調書に基づき、計数が正確であるか、運用が適正かつ効率的に行われているかについて、関係書類と照合するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。また、例月出納検査及び定期監査の結果も参考にして審査を実施した。

以上の結果、令和3年度各基金の運用状況調書の計数は、関係書類に符合し正確であり、適切に運用されているものと認められた。

各基金の状況及び意見については次のとおりである。

### (1) 信濃町土地開発基金

土地開発基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行して取得することを目的に、昭和46年度に設置された基金である。

令和3年度中においては、運用益の基金積立てで100千円増額され、年度末現在高は、101,400千円となった。

(単位：円・㎡)

区 分		前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
			増	減	計	
土 地	面積	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
現 金		101,300,000	100,000	0	100,000	101,400,000
計		101,300,000	10,0000	0	100,000	101,400,000

### (2) 信濃町奨学資金貸付基金

奨学資金貸付基金は、向上心を有しながら、経済的理由により就学が困難である者の就学等の支援を図ることを目的に、平成26年度に設置された基金である。

令和3年度の実績は、貸付が6名(継続4名、新規2名)で3,600千円、返済が5名で1,080千円となっており、総貸付額は、10名で11,520千円である。

(単位：円)

区 分	前年度末 現在高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現在高
		増	減	計	
貸付金	9,000,000	3,600,000	△1,080,000	2,520,000	11,520,000
現 金	19,000,000	△3,600,000	1,080,000	△2,520,000	16,480,000
計	28,000,000	0	0	0	28,000,000

### (3) 信濃町低所得世帯貸付基金

低所得世帯貸付基金は、生活保護並びにこれに準ずる低所得世帯の生活生業及び医療等の応急資金として貸し付けることを目的に、昭和 39 年度に設置された基金で、1,000,000 円を原資に貸し付けるものである。

なお、令和 3 年度中の貸し付け実績は 1 件だった。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
貸 付 金	0	10,000	0	10,000	10,000
現 金	1,000,000	0	△10,000	△10,000	990,000
計	1,000,000	10,000	△10,000	0	1,000,000

### (4) 長野県収入証紙購買基金

長野県収入証紙購買基金は、長野県の収入証紙の売りさばき事務を円滑に行うことを目的に、昭和 49 年度に設置された基金であり、運用から生じた収益金は一般会計に繰り入れるものである。

令和 3 年度の売りさばき手数料は 30 件で 30,595 円となっている。

(単位：円)

区 分	前年度末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高			決算年度末 現 在 高
		増	減	計	
手 数 料	0	30,595	△30,595	0	0
現 金	200,000	0	0	0	200,000
計	200,000	30,595	△30,595	0	200,000

4 信 監 第 4 号  
令和4年8月24日

信濃町長 横川正知様

信濃町監査委員 清水岳美

信濃町監査委員 青柳秀吉

令和3年度信濃町公営企業会計の決算審査について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により審査に付された令和3年度信濃町公営企業会計決算書及び決算附属書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和3年度信濃町公営企業会計審査意見書

## 第1 審査の対象

令和3年度決算審査の対象は、次のとおりです。

- 1 信濃町水道事業会計
- 2 信濃町下水道事業会計
- 3 信濃町立病院事業会計

## 第2 審査の手続

決算審査は、審査に付された決算書類について、以下の点に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係者から説明を聴取し、併せて定期監査及び現金出納検査結果も考慮して、令和4年7月1日から令和4年8月22日の期間で実施しました。

- 1 決算の計数が正確で事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか。
- 2 事業が企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

## 第3 審査の結果

### 1 決算の計数及び事業運営について

審査に付された3事業会計の決算書類は、決算の計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められました。

事業運営については、地方公営企業経営の基本原則に沿って、おおむね適正に行われているものと認められました。

ただし、一層改善努力または留意を要するものもあり、その内容は後述の意見のとおりです。

### 2 決算の状況について

#### (1) 経営成績

##### ア 水道事業会計

水道事業の営業収益のうち給水収益については、給水人口が前年に比べ130人減少したが、年間の配水量及び有収水量が増加したこと等により1億6,880万余円と前年度に比べ1,558万余円の増加となっています。

営業費用は配水管等修繕費の増加等により、前年度に比べ333万余円増加し、営業利益は2,088万余円で、前年度に対して1,581万余円の増額となりました。営業外収益は297万余円で営業外費用が539万余円でした。

総収入1億9,111万余円に対して総支出が1億7,484万余円であり当年度純利益として1,627万余円を計上しました。

【52頁 (水道事業) 比較損益計算書参照】

## イ 下水道事業会計

令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業の4つの会計を統合し、下水道事業会計として運営しています。

営業収益のうち下水道使用料については8,883万余円と他会計負担金771万余円、その他営業収益が9万余円でした。営業費用は4億379万余円で、そのうち減価償却費が2億9,376万余円と7割を占めています。営業外収益は3億2,786万余円で営業外費用が6,176万余円でした。

総収入4億2,450万余円に対して総支出が4億6,697万余円であり、純損失として4,247万余円を計上しています。

【55頁（下水道事業）比較損益計算書参照】

## ウ 病院事業会計

病院事業の医業収益は、入院患者数については減少となったが、新型コロナウイルス感染症を疑う来院者が多い状況や整形外科の診療患者の増加等により、9億4,661万余円と前年度に比べて7,541万余円の増額となりました。

医業費用については、給与費や経費等の増加より、前年度に比べて801万余円の増額となりました。

介護利益については、介護療養病床の稼働率低下が顕著な状況であり、介護収益の1億262万余円に対して介護費用が1億1,980万余円となっています。

前段の要因等により前年度1,702万余円の経常損失が当該年度は55,460万余円の経常利益となりました。

なお、未処分(累積)欠損金は11億5,884万余円を計上しています。

【58頁（病院事業）比較損益計算書参照】

## (2) 財政状態

### ア 水道事業会計

水道事業の資産は、固定資産と流動資産を併せた総資産が19億4,995万余円で前年度に比べて1,764万余円増加しています。増加の主な要因は、流動資産である現預金が6,398万余円増加したためです。

負債は、固定負債のうち企業債が前年度と比べ1,794万余円減少しており、負債合計は、前年度から96万余円減少しています。

資本は、資本金のうち組入資本金が前年度に比べ6,688万余円増加しています。増加の主な要因は、6,682万余円を未処分利益剰余金から組入れしたためです。

その結果、利益剰余金は、減債積立金が2,014万余円、建設改良積立金が9,233万余円、当年度未処分利益剰余金が8,132万余円となり、前年度と比較して5,061万余円減少し1億9,380万余円となりました。

【53頁（水道事業）比較貸借対照表参照】

## イ 下水道事業会計

下水道事業の資産は、固定資産 78 億 6,167 万余円、流動資産 1 億 4,218 万余円を合わせて 80 億 384 万余円です。

負債は、企業債が固定負債 24 億 9,071 万余円、流動負債 3 億 9,206 万余円、繰延収益 44 億 4,524 万余円の合計 73 億 2,802 万余円となりました。

その結果、当年度未処分利益剰余金を 9,627 万余円のマイナス計上をしました。

【56 頁（下水道事業）比較貸借対照表参照】

## ウ 病院事業会計

病院事業の期末資金残高は医業収益の増益等により、前年度の 8,385 万余円に対して 9,596 余円増加し、1 億 7,982 万余円となりました。

また、企業債残高は、2 億 3,164 万余円で、前年度に比べて 3,536 万余円減少しました。

【60 頁（病院事業）比較貸借対照表参照】

## 第 4 審査の意見

### 1 水道事業会計

町は平成 26 年度に「信濃町水道事業ビジョン」及び「信濃町水道事業基本計画」を策定し、安全かつ良質で安定した給水を行うとともに、経費の節減、予算の効率的執行に留意し事業運営を行っているところです。

令和 3 年度の収益的収支については、事業収益が 1 億 9,111 万余円、事業費用が 1 億 7,484 万余円となり、1,627 万余円の純利益を計上しました。

建設改良事業については、配水管の耐震管への布設替え工事を進めるとともに、野尻第 1 配水池の流量計や保養地の減圧弁の更新工事を実施しました。

しかしながら、地震災害や事故等の発生時にも安定供給が期待される耐震管の延長は、令和 3 年度末現在 4 万 8,460.8m であり、町の水道管総延長 23 万 7,587m に対する割合は 20.4% と非常に低い状況であります。更に、非耐震管の中には特に耐震性に劣る石綿セメント管が 3,954.5m 含まれています。

水道は、町民や来町者の日常生活・社会経済活動にとって欠かすことの出来ない重要なライフラインです。近年、我が国各地で大規模な災害が多発している状況に鑑み、安定した水道水の供給のために、早期に耐震管への布設替えが望まれます。

### 2 下水道事業会計

将来にわたる安定的な下水道サービス提供のため、令和 2 年度からこれまで特別会計で処理していた公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業の 4 事業を合わせて信濃町公営企業会計の下水道事業会計に移行しました。これにより、下水道事業全体の経営及び資産の状況を正確に把握できるようになりました。

令和 3 年度の収益的収支については、事業収益が 4 億 2,449 万余円、事業費用が 4 億 6,696 万余円となり、4,247 万余円の純損失を計上しました。この原因は汚水処理



費用 1 億 1,003 万余円に対して下水道使用料収入が 8,883 万余円と、経費回収率が 80.7%に留まっているためです。

建設改良事業については、北部浄化センターの耐震補強及びストックマネジメントによる設備改築の実施設計並びに菅川地区のマンホールポンプの更新工事を行いました。

下水道事業は公営企業会計にあっても利益を生み出す性格では無いため、一般会計から負担金として 4 億 2,500 万円の繰入を行っています。今後は経費回収率を向上させるなどの経営改善が求められます。

### 3 病院事業会計

#### (1) 病院経営について

病院の業務実績のうち、特に年間延べ入院患者数は近年減少傾向にあり、令和 3 年度は 2 万 550 人と、平成 25 年度の 3 万 22 人に比べ 68.4%まで落ち込んでいます。これに伴い稼働病床利用率も 58.0%となり、平成 25 年度の 78.9%から 20.9 ポイントも減少しています。

病院経営の根幹である医業収益については、年々減少傾向にあります。令和 3 年度は 9 億 4,660 万余円となり、新型コロナウイルスワクチン接種関連で前年度より若干増えたものの、平成 25 年度の 10 億 5,625 万余円に比べ 89.6%まで落ち込んでいます。

一方、職員給与費、医薬材料費等の医業費用は、毎年 12 億円台と大きく変わらないことから、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は、令和 3 年度は 2 億 7,595 万余円を計上し、町の一般会計からの繰入金に頼る傾向が続いています。このため、年度末未処分(累積)欠損金は 11 億 5,884 万余円にのぼっています。

自治体病院は、その倫理綱領において、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することを使命とするとともに、合理的かつ効率的な病院経営に努め、健全で自立した経営基盤を確立することとされています。

近年の病院の業務実績をみると、各項目の状況が年々悪化してきており、今後の病院運営が危惧されるところであります。自治体病院の使命である地域に必要な医療を提供するためには、会計年度任用職員を含めて 150 人近くの職員を擁する組織が健全に運営されることが不可欠であり、そのためには職員一人ひとりが公営企業の一員として経営感覚をもって職務に従事するとともに、特に管理監督の立場にある職員は常に経営を念頭に置いて業務にあたることが望まれるところであります。

国は、令和 4 年 3 月 29 日付で公立病院経営強化の推進について地方自治体あてに通知を出し、令和 5 年度までに公立病院経営強化プランの策定を求めています。病院はこれを受けて現在コンサルタント会社に委託し計画を策定中とのことでありますが、強化プランの実行に際し、病院内に、開設者である町長をはじめとして各部門の責任者で構成する経営会議に類する組織を置き、今後の病院経営に望まれることを希望します。

#### (2) 医師住宅について

病院は、医師の確保に伴い平成 21 年 3 月 6 日から新潟県妙高市に所在する民間所有の建物を医師住宅として町内の K 氏と月額 150,000 円で賃貸借契約を結び現在に至

っています。しかしながら本住宅は平成24年6月に医師が転居したため、その後は医師住宅として使用されず、現在は医師以外の病院職員が入居している状況です。賃貸借契約書第5条で当該建物の使用目的を医師住宅として使用すると規定しています。病院に確認した結果、今後も当面医師住宅として使用する見込みがないとのことですので、本契約は早急に解除すべきです。

## 第5 決算の概要

### 1 水道事業会計

新型コロナウイルス感染症の影響により、一般家事用の使用量は増加の一方、商業用、工業用の使用量は減少した。

上記に加え、給水人口は130人（△1.7%）減少し、昨年に比べ減少幅が増加している。有収水量は19,081 m<sup>3</sup>（2.1%）増加している。

また、建設改良の主なものは、計画的に解消することを目的に石綿セメント管1,247mを耐震管へ布設替え、道路改良に合わせて老朽管の布設替えを実施など、45,541千円（前年度57,276千円）の支出となっている。

今後も、人口減・節水等による水道水需要の減少等から厳しい状況が予想されるなか、当年度純利益は、16,271千円（前年度19,250千円）と2018年から黒字となってきた。

水道料金の未収金は7,983千円（前年度6,774千円）となり、前年度対比1,209千円（17.8%）増加している。

#### 業務量の推移

（単位：人・日・m<sup>3</sup>・%）

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
給水人口	8,320	8,117	7,907	7,807	7,677	98.3
配水量	(年) 1,265,560	1,269,893	1,211,353	1,184,333	1,213,134	102.4
	(日) 3,467	3,479	3,310	3,245	3,324	
有収水量	(年) 967,385	984,095	928,015	912,571	931,652	102.1
	(日) 2,650	2,695	2,536	2,500	2,552	
1日最大配水量	6,325	5,996	5,757	5,630	5,718	101.6
有収率	76.44	77.49	76.61	77.05	76.80	99.7
供給単価	179.82	183.69	184.68	167.90	181.19	107.9
給水原価	178.58	166.96	181.56	178.85	174.78	97.7

水道事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度 項目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
事業収益	187,053	199,202	181,804	188,872	191,112	101.2
事業費用	199,913	166,960	172,145	169,623	174,841	103.1
純利益	△12,859	32,242	9,659	19,250	16,271	84.5
未処分利益剰余金	3,903	36,145	47,654	131,936	81,324	61.6
減債積立金現在高	20,143	20,143	20,143	20,143	20,143	100.0
建設改良積立金現在高	166,590	159,212	157,361	92,329	92,329	100.0
企業債残高	368,040	315,171	264,081	211,354	180,204	85.3

比較損益計算書（水道事業）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
<b>1 営業収益</b>	<b>181,470,854</b>	<b>100.0</b>	<b>162,326,771</b>	<b>100.0</b>	<b>19,144,083</b>	<b>11.8</b>
(1) 給水収益	168,804,702	93.0	153,222,106	94.4	15,582,596	10.2
(2) 受託工事収益	783,687	0.4	784,548	0.5	△ 861	△ 0.1
(3) 営業雑収益	11,882,465	6.5	8,320,117	5.1	3,562,348	42.8
<b>2 営業費用</b>	<b>160,591,014</b>	<b>100.0</b>	<b>157,257,267</b>	<b>100.0</b>	<b>3,333,747</b>	<b>2.1</b>
(1) 原水及び浄水費	15,034,958	9.4	14,445,818	9.2	589,140	4.1
(2) 配水及び給水費	39,191,800	24.4	38,230,880	24.3	960,920	2.5
(2) 受託工事費	437,290	0.3	658,258	0.4	△ 220,968	△ 33.6
(3) 総係費	23,364,751	14.5	22,412,508	14.3	952,243	4.2
(4) 減価償却費	81,917,270	51.0	81,070,393	51.6	846,877	1.0
(5) 資産減耗費	426,075	0.3	202,040	0.1	224,035	110.9
(6) その他営業費用	218,870	0.1	237,370	0.2	△ 18,500	△ 7.8
<b>営業利益</b>	<b>20,879,840</b>		<b>5,069,504</b>		<b>15,810,336</b>	<b>311.9</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>2,974,593</b>	<b>100.0</b>	<b>26,545,951</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 23,571,358</b>	<b>△ 88.8</b>
(1) 受取利息	4,248	0.1	83,487	0.3	△ 79,239	△ 94.9
(2) 長期前受金戻入	2,490,129	83.7	2,328,577	8.8	161,552	6.9
(3) 雑収益	317,216	10.7	263,887	1.0	53,329	20.2
(4) 他会計負担金	163,000	5.5	23,870,000	89.9	△ 23,707,000	△ 99.3
<b>4 営業外費用</b>	<b>5,386,038</b>	<b>100.0</b>	<b>9,310,666</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3,924,628</b>	<b>△ 42.2</b>
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	5,379,258	99.9	7,059,091	75.8	△ 1,679,833	△ 23.8
(2) 雑支出	6,780	0.1	2,251,575	24.2	△ 2,244,795	△ 99.7
<b>経常利益</b>	<b>18,468,395</b>		<b>22,304,789</b>		<b>△ 3,836,394</b>	<b>△ 17.2</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>6,666,709</b>	<b>100.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>6,666,709</b>	<b>皆増</b>
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	—
(2) その他特別利益	6,666,709	100.0	0	0.0	6,666,709	皆増
<b>6 特別損失</b>	<b>8,864,379</b>	<b>100.0</b>	<b>3,055,090</b>	<b>0.0</b>	<b>5,809,289</b>	<b>190.2</b>
(1) 過年度損益修正損	914,116	10.3	1,885,090	61.7	△ 970,974	△ 51.5
(2) その他特別損失	7,950,263	89.7	1,170,000	38.3	6,780,263	579.5
(3) 災害による損失	0	0.0	0	0.0	0	—
<b>当年度純利益</b>	<b>16,270,725</b>		<b>19,249,699</b>		<b>△ 2,978,974</b>	<b>△ 15.5</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>65,053,134</b>		<b>47,654,149</b>		<b>17,398,985</b>	<b>36.5</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>0</b>		<b>65,031,974</b>		<b>△ 65,031,974</b>	<b>△ 100.0</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>81,323,859</b>		<b>131,935,822</b>		<b>△ 50,611,963</b>	<b>△ 38.4</b>

## 比較貸借対照表（水道事業）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
	円	%	円	%	円	%
<b>(資産の部)</b>						
<b>1 固定資産</b>	<b>1,677,830,524</b>	<b>86.0</b>	<b>1,720,451,549</b>	<b>89.0</b>	<b>△ 42,621,025</b>	<b>△ 2.5</b>
(1) 有形固定資産	1,676,496,916	86.0	1,719,112,941	89.0	△ 42,616,025	△ 2.5
土地	20,987,593	1.1	20,987,593	1.1	0	0.0
建物	2,590,766	0.1	2,785,887	0.1	△ 195,121	△ 7.0
構築物	1,575,310,742	80.8	1,612,504,013	83.4	△ 37,193,271	△ 2.3
機械及び装置	63,701,462	3.3	66,412,820	3.4	△ 2,711,358	△ 4.1
車両運搬具	1,873,935	0.1	373,935	0.0	1,500,000	401.1
工具器具及び備品	1,878,818	0.1	3,039,393	0.2	△ 1,160,575	△ 38.2
リース資産	10,153,600	0.5	13,009,300	0.7	△ 2,855,700	△ 22.0
(2) 無形固定資産	1,333,608	0.1	1,338,608	0.1	△ 5,000	△ 0.4
借地権	55,000	0.0	60,000	0.0	△ 5,000	△ 8.3
施設利用権	1,107,608	0.1	1,107,608	0.1	0	0.0
電話加入権	171,000	0.0	171,000	0.0	0	0.0
<b>2 流動資産</b>	<b>272,117,298</b>	<b>14.0</b>	<b>211,855,387</b>	<b>11.0</b>	<b>60,261,911</b>	<b>28.4</b>
現金預金	260,093,069	13.3	196,111,941	10.1	63,981,128	32.6
未収金	7,988,789	0.4	9,813,477	0.5	△ 1,824,688	△ 18.6
貯蔵品	4,260,440	0.2	4,414,969	0.2	△ 154,529	△ 3.5
貸倒引当金	△ 225,000	0.0	△ 225,000	0.0	0	0.0
前払金	0	0.0	1,740,000	0.1	△ 1,740,000	△ 100.0
<b>資産合計</b>	<b>1,949,947,822</b>	<b>100.0</b>	<b>1,932,306,936</b>	<b>100.0</b>	<b>17,640,886</b>	<b>0.9</b>
<b>(負債の部)</b>						
<b>3 固定負債</b>	<b>165,370,200</b>	<b>8.5</b>	<b>186,485,137</b>	<b>9.7</b>	<b>△ 21,114,937</b>	<b>△ 11.3</b>
企業債	142,262,380	7.3	160,204,317	8.3	△ 17,941,937	△ 11.2
引当金	16,761,820	0.9	16,761,820	0.9	0	0.0
長期リース債務	6,346,000	0.3	9,519,000	0.5	△ 3,173,000	△ 33.3
<b>4 流動負債</b>	<b>88,404,719</b>	<b>4.5</b>	<b>73,225,693</b>	<b>3.8</b>	<b>15,179,026</b>	<b>20.7</b>
企業債	37,941,937	1.9	51,150,156	2.6	△ 13,208,219	△ 25.8
未払金	33,651,439	1.7	5,627,924	0.3	28,023,515	497.9
引当金	2,360,823	0.1	2,330,953	0.1	29,870	1.3
短期リース債務	3,173,000	0.2	3,173,000	0.2	0	0.0
その他流動負債	11,277,520	0.6	10,943,660	0.6	333,860	3.1
<b>5 繰延収益</b>	<b>45,260,957</b>	<b>2.3</b>	<b>40,289,885</b>	<b>2.1</b>	<b>4,971,072</b>	<b>12.3</b>
長期前受金	59,977,586	3.1	52,516,385	2.7	7,461,201	14.2
収益化累計額	△ 14,716,629	△ 0.8	△ 12,226,500	△ 0.6	△ 2,490,129	20.4
<b>負債合計</b>	<b>299,035,876</b>	<b>15.3</b>	<b>300,000,715</b>	<b>15.5</b>	<b>△ 964,839</b>	<b>△ 0.3</b>
<b>(資本の部)</b>						
<b>6 資本金</b>	<b>815,750,732</b>	<b>41.8</b>	<b>746,533,044</b>	<b>38.6</b>	<b>69,217,688</b>	<b>9.3</b>
固有資本金	735,895,474	37.7	735,895,474	38.1	0	0.0
繰入資本金	5,595,000	0.3	3,260,000	0.2	2,335,000	71.6
組入資本金	74,260,258	3.8	7,377,570	0.4	66,882,688	906.6
<b>7 剰余金</b>	<b>835,161,214</b>	<b>42.8</b>	<b>885,773,177</b>	<b>45.8</b>	<b>△ 50,611,963</b>	<b>△ 5.7</b>
(1) 資本剰余金	641,365,059	32.9	641,365,059	33.2	0	0.0
工事負担金	633,170,144	32.5	633,170,144	32.8	0	0.0
受贈財産評価額	8,194,915	0.4	8,194,915	0.4	0	0.0
(2) 利益剰余金	193,796,155	9.9	244,408,118	12.6	△ 50,611,963	△ 20.7
減債積立金	20,142,934	1.0	20,142,934	1.0	0	0.0
建設改良積立金	92,329,362	4.7	92,329,362	4.8	0	0.0
当年度未処分利益剰余金	81,323,859	4.2	131,935,822	6.8	△ 50,611,963	△ 38.4
<b>資本合計</b>	<b>1,650,911,946</b>	<b>84.7</b>	<b>1,632,306,221</b>	<b>84.5</b>	<b>18,605,725</b>	<b>1.1</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,949,947,822</b>	<b>100.0</b>	<b>1,932,306,936</b>	<b>100.0</b>	<b>17,640,886</b>	<b>0.9</b>

## 2 下水道事業会計

令和2年4月1日から地方公営企業法の一部を適用し、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理施設整備事業の4つの特別会計を合わせ1つの下水道事業会計として運営をしている。

年度末における接続人口は、公共下水道事業が2,504人、農業集落排水事業が1,830人、特定環境保全公共下水道事業が32人、個別排水処理施設整備事業が172人である。小型合併浄化槽を含めた水洗化率は90.4%に達している。

また、建設改良の主なものは、老朽化施設・整備の更新へと移行し、北部浄化センターの耐震補強及びストックマネジメントによる設備改築工事と菅川処理区のマンホールポンプの更新工事を行った。

下水道使用料及び受益者負担金の未収金は、20,741千円（前年度20,707千円）となり、前年度対比34千円（100.2%）増加している。

### 業務量の推移

（単位：人・日・m<sup>3</sup>・%）

事 項	単 位	令和3年度	令和2年度	比 較	
				増 減	比 率
行政区域内世帯数	世帯	3,325	3,333	△8	99.8
行政区域内人口	人	7,872	8,011	△139	98.3
処理区域内人口	人	7,082	7,226	△144	98.0
水洗化人口	人	6,403	6,509	△106	98.4
普及率	%	90.0	90.2	△0.2	99.7
水洗化率	%	90.4	90.1	0.3	100.3
年間有収水量	m <sup>3</sup>	486,375	467,704	18,671	104.0
総処理水量	m <sup>3</sup>	522,859	498,658	24,201	104.9
使用料単価①	円/m <sup>3</sup>	182.65	186.09	-	-
汚水処理原価②	円/m <sup>3</sup>	226.23	246.91	-	-

### 下水道事業会計決算の推移

（単位：千円・%）

年度 項目	令和3年度	令和2年度	対前年度比
事業収益	96,640	102,627	94.2
事業費用	403,790	412,120	98.0
純利益	△42,471	△53,807	78.9
未処分利益剰余金	△96,277	△53,807	178.9
減債積立金現在高	0	0	-
建設改良積立金現在高	0	0	-
企業債残高	2,803,308	3,096,052	90.5

## 比較損益計算書（下水道事業）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	比率	金額 (B)	比率		
	円	%	円	%	円	%
<b>1 営業収益</b>	<b>96,639,994</b>	<b>100.0</b>	<b>102,627,364</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 5,987,370</b>	<b>△ 5.8</b>
(1) 下水道使用料	88,834,899	91.9	87,038,298	84.8	1,796,601	2.1
(2) 他会計負担金	7,713,095	8.0	15,524,066	15.1	△ 7,810,971	△ 50.3
(3) その他営業収益	92,000	0.1	65,000	0.1	27,000	41.5
<b>2 営業費用</b>	<b>403,790,081</b>	<b>100.0</b>	<b>412,120,336</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 8,330,255</b>	<b>△ 2.0</b>
(1) 管渠費	12,503,127	3.1	14,681,673	3.6	△ 2,178,546	△ 14.8
(2) 処理場費	78,429,821	19.4	84,187,182	20.4	△ 5,757,361	△ 6.8
(3) 総係費	19,099,639	4.7	16,614,429	4.0	2,485,210	15.0
(4) 減価償却費	293,757,494	72.8	296,637,052	72.0	△ 2,879,558	△ 1.0
(5) 資産減耗費	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>営業利益</b>	<b>△ 307,150,087</b>		<b>△ 309,492,972</b>		<b>2,342,885</b>	<b>△ 0.8</b>
<b>3 営業外収益</b>	<b>327,857,747</b>	<b>100.0</b>	<b>331,298,125</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3,440,378</b>	<b>△ 1.0</b>
(1) 他会計負担金	97,853,000	29.8	98,103,000	29.6	△ 250,000	△ 0.3
(2) 受益者負担金	4,428,000	1.4	4,273,200	1.3	154,800	3.6
(3) 長期前受金戻入	225,147,454	68.7	228,602,022	69.0	△ 3,454,568	△ 1.5
(4) 雑収益	429,293	0.1	319,903	0.1	109,390	34.2
<b>4 営業外費用</b>	<b>61,763,339</b>	<b>100.0</b>	<b>70,736,565</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 8,973,226</b>	<b>△ 12.7</b>
(1) 支払利息等	60,659,240	98.2	68,580,281	97.0	△ 7,921,041	△ 11.6
(3) その他雑支出	1,104,099	1.8	2,156,284	3.0	△ 1,052,185	△ 48.8
<b>経常利益</b>	<b>△ 41,055,679</b>		<b>△ 48,931,412</b>		<b>7,875,733</b>	<b>△ 16.1</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
(1) 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>6 特別損失</b>	<b>1,415,238</b>	<b>100.0</b>	<b>4,875,149</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 3,459,911</b>	<b>△ 71.0</b>
(1) 過年度損益修正損	1,415,238	100.0	0	0.0	1,415,238	皆増
(2) その他特別損失	0	0.0	4,875,149	100.0	△ 4,875,149	皆減
(3) 災害による損失	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>当年度純利益</b>	<b>△ 42,470,917</b>		<b>△ 53,806,561</b>		<b>11,335,644</b>	<b>△ 21.1</b>
<b>前年度繰越利益剰余金</b>	<b>△ 53,806,561</b>		<b>0</b>		<b>△ 53,806,561</b>	<b>皆増</b>
<b>その他未処分利益剰余金変動額</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>-</b>
<b>当年度未処分利益剰余金</b>	<b>△ 96,277,478</b>		<b>△ 53,806,561</b>		<b>△ 42,470,917</b>	<b>78.9</b>

## 比較貸借対照表（下水道事業）

区 分	令和3年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
(資産の部)						
<b>1 固定資産</b>	<b>7,861,667,096</b>	<b>98.2</b>	<b>8,085,912,876</b>	<b>99.3</b>	<b>△ 224,245,780</b>	<b>△ 2.8</b>
(1) 有形固定資産	7,861,667,096	98.2	8,085,912,876	99.3	△ 224,245,780	△ 2.8
土地	235,186,911	2.9	235,186,911	2.9	0	0.0
建物	1,263,287,128	15.8	1,308,441,748	16.1	△ 45,154,620	△ 3.5
構築物	5,796,852,158	72.4	5,982,538,623	73.5	△ 185,686,465	△ 3.1
機械及び装置	475,107,792	5.9	532,335,780	6.5	△ 57,227,988	△ 10.8
車両運搬具	0	0.0	0	0.0	0	-
工具器具及び備品	369,471	0.0	182,542	0.0	186,929	102.4
建設仮勘定	90,863,636	1.1	27,227,272	0.3	63,636,364	233.7
(2) 無形固定資産	0	0.0	0	0.0	0	-
借地権	0	0.0	0	0.0	0	-
施設利用権	0	0.0	0	0.0	0	-
電話加入権	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>2 流動資産</b>	<b>142,181,091</b>	<b>1.8</b>	<b>56,063,866</b>	<b>0.7</b>	<b>86,117,225</b>	<b>153.6</b>
現金預金	80,645,104	1.0	30,784,101	0.4	49,861,003	162.0
未収金	61,535,987	0.8	25,279,765	0.3	36,256,222	143.4
貯蔵品	0	0.0	0	0.0	0	-
貸倒引当金	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>資産合計</b>	<b>8,003,848,187</b>		<b>8,141,976,742</b>		<b>△ 138,128,555</b>	<b>△ 1.7</b>
(負債の部)					0	
<b>3 固定負債</b>	<b>2,490,718,861</b>	<b>31.1</b>	<b>2,768,908,075</b>	<b>34.0</b>	<b>△ 278,189,214</b>	<b>△ 10.0</b>
企業債	2,490,718,861	31.1	2,768,908,075	34.0	△ 278,189,214	△ 10.0
引当金	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>4 流動負債</b>	<b>392,064,552</b>	<b>4.9</b>	<b>346,528,522</b>	<b>4.3</b>	<b>45,536,030</b>	<b>13.1</b>
企業債	312,589,214	3.9	327,144,160	4.0	△ 14,554,946	△ 4.4
未払金	78,691,169	1.0	18,645,057	0.2	60,046,112	322.0
引当金	784,169	0.01	708,735	0.01	75,434	10.6
その他流動負債	0	0.0	30,570	0.0	△ 30,570	皆減
<b>5 繰延収益</b>	<b>4,445,246,254</b>	<b>55.5</b>	<b>4,635,393,708</b>	<b>56.9</b>	<b>△ 190,147,454</b>	<b>△ 4.1</b>
長期前受金	4,898,995,730	61.2	4,863,995,730	59.7	35,000,000	0.7
収益化累計額	△ 453,749,476	△ 5.7	△ 228,602,022	△ 2.8	△ 225,147,454	98.5
<b>負債合計</b>	<b>7,328,029,667</b>	<b>91.6</b>	<b>7,750,830,305</b>	<b>95.2</b>	<b>△ 422,800,638</b>	<b>△ 5.5</b>
(資本の部)					0	
<b>6 資本金</b>	<b>670,654,538</b>	<b>8.4</b>	<b>343,511,538</b>	<b>4.2</b>	<b>327,143,000</b>	<b>95.2</b>
固有資本金	16,414,538	0.2	16,414,538	0.2	0	0.0
出資金	654,240,000	8.2	327,097,000	4.0	327,143,000	100.0
<b>7 剰余金</b>	<b>5,163,982</b>	<b>0.1</b>	<b>47,634,899</b>	<b>0.6</b>	<b>△ 42,470,917</b>	<b>△ 89.2</b>
(1) 資本剰余金	101,441,460	1.3	101,441,460	1.2	0	0.0
国県補助金	87,229,412	1.1	87,229,412	1.1	0	0.0
他会計負担金	14,212,048	0.2	14,212,048	0.2	0	0.0
(2) 利益剰余金	△ 96,277,478	△ 1.2	△ 53,806,561	△ 0.7	△ 42,470,917	78.9
減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	-
建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	-
当年度未処分利益剰余金	△ 96,277,478	△ 1.2	△ 53,806,561	△ 0.7	△ 42,470,917	78.9
<b>資本合計</b>	<b>675,818,520</b>	<b>8.4</b>	<b>391,146,437</b>	<b>4.8</b>	<b>284,672,083</b>	<b>72.8</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>8,003,848,187</b>	<b>100.0</b>	<b>8,141,976,742</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 138,128,555</b>	<b>△ 1.7</b>



### 3 信濃町立病院事業会計

令和3年度の業務実績のうち、年間延入院患者数は20,550人（一日平均56.3人）で、前年度と比較すると2,255人（一日平均6.2人）の減となっている。うち一般病床については前年度対比564人（6.2%）の減、療養病床については1,691人（12.4%）の減となっている。また、年間外来延患者数は、51,377人（一日平均212.3人）で前年度と比較すると2,522人（一日平均11.3人増）の増となっている。この主な要因として、新型コロナウイルス感染症を疑う来院者が多い状況や整形外科の診療患者の増加等によるものです。

令和3年度の総収益は1,433,491千円（前年度対比5.8%）増で、総費用が1,378,031千円（前年度対比1.2%）増となり、純利益を55,460千円計上し、単年度黒字決算となった。

前年度繰越欠損金1,214,301千円を合わせた当年度未処分（累積）欠損金は1,158,841千円となっており、経営面では依然厳しい状況にある。

また、医療費に対する個人負担分の未収金は、令和3年度末で22,554千円（前年度20,123千円、12.1%）増となっている。このうち、過年度分の未収金は17,805千円（前年度16,946千円、5.1%）増加しており、早期徴収に一層努力されたい。

令和3年度の一般会計繰入金は410,185千円で、前年度と比較すると76,603千円（23.0%）増加している。資本的支出の内訳は、企業債償還金40,569千円、建設改良費7,658千円、新病院整備事業費55,693千円となっている。新病院整備事業の内訳として、移転新築基本設計業務22,440千円、旧柏原小学校解体設計業務5,280千円、コンサル支援業務9,900千円、雨水排水設計業務9,405千円、熱応答調査業務6,864千円、医療情報システム整備支援業務1,804千円となっている。

業務量の推移

(単位：人・円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
入院	年間延患者数	24,816	24,436	25,390	22,805	20,550	90.1
	1日平均患者数	68.0	66.9	69.4	62.5	56.3	
	1日1人当たり診療収入	22,560	22,749	23,401	23,911	24,658	103.1
	病床稼働率	68.7	67.6	70.3	64.4	58.0	90.1
外来	年間延患者数	51,839	49,953	49,628	48,855	51,377	105.2
	1日平均患者数	212.5	204.7	205.1	201.0	212.3	
	1日1人当たり診療収入	6,951	6,856	6,580	6,769	7,075	104.5

病院事業会計決算の推移

(単位：千円・%)

年度		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比
医業	医業収益	940,996	905,324	926,465	871,199	946,608	108.7
	医業費用	1,289,536	1,265,168	1,248,348	1,214,559	1,222,566	100.7
	医業利益	△348,540	△359,844	△321,883	△343,360	△275,958	
介護	介護収益	119,918	130,630	131,738	136,555	102,624	75.2
	介護費用	107,436	113,498	122,625	109,031	119,796	109.9
	介護利益	12,482	17,132	9,113	27,525	△17,172	
医業外	医業外収益	272,553	296,574	320,087	335,147	384,259	114.7
	医業外費用	35,696	34,166	35,945	36,336	35,669	98.2
	医業外利益	236,857	262,408	284,142	298,812	348,590	
経常利益	△99,202	△80,305	△28,629	△17,024	55,460		
総収益	1,333,467	1,370,876	1,378,592	1,354,379	1,433,491	105.8	
総費用	1,432,668	1,412,832	1,406,920	1,361,725	1,378,031	101.2	
特別利益	0	38,349	301	11,477	0	0	
特別損失	0	0	0	1,800	0	0	
当年度純利益	△99,202	△41,956	△28,328	△7,347	55,460		
前年度繰越欠損金	1,037,469	1,136,671	1,178,627	1,206,954	1,214,301	100.6	
その他未処分利益剰余金	0	0	0	0	0	-	
当年度未処理欠損金	1,136,671	1,178,627	1,206,954	1,214,301	1,158,841	95.4	
一般会計繰入金	340,918	356,278	382,770	333,582	410,185	123.0	
企業債残高	418,300	359,562	312,477	267,019	231,650	86.8	

比較損益計算書（病院事業）

区 分	令和3年度年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A) 円	比率 %	金額 (B) 円	比率 %		
<b>1 医業収益</b>	<b>946,607,737</b>	<b>100.0</b>	<b>871,199,131</b>	<b>100.0</b>	<b>75,408,606</b>	<b>8.7</b>
(1) 入院収益	420,489,403	44.4	424,256,466	48.7	△ 3,767,063	△ 0.9
(2) 外来収益	363,507,618	38.4	330,686,945	38.0	32,820,673	9.9
(3) その他医業収益	87,384,716	9.2	49,746,720	5.7	37,637,996	75.7
(4) 他会計負担金	75,226,000	7.9	66,509,000	7.6	8,717,000	13.1
<b>2 医業費用</b>	<b>1,222,566,099</b>	<b>129.2</b>	<b>1,214,558,979</b>	<b>139.4</b>	<b>8,007,120</b>	<b>0.7</b>
(1) 給与費	835,816,418	88.3	813,053,238	93.3	22,763,180	2.8
(2) 薬品費	44,660,684	4.7	43,879,542	5.0	781,142	1.8
(3) 診療材料費	55,345,264	5.8	59,367,352	6.8	△ 4,022,088	△ 6.8
(4) 給食材料費	11,383,292	1.2	12,599,320	1.4	△ 1,216,028	△ 9.7
(5) 修繕費	9,834,603	1.0	4,976,850	0.6	4,857,753	97.6
(6) 賃借料	14,517,503	1.5	14,356,764	1.6	160,739	1.1
(7) 委託料	143,391,746	15.1	137,469,118	15.8	5,922,628	4.3
(8) その他経費	47,055,117	5.0	50,498,905	5.8	△ 3,443,788	△ 6.8
(9) 減価償却費	59,052,131	6.2	77,165,869	8.9	△ 18,113,738	△ 23.5
(10) 資産減耗費	612,232	0.1	501,498	0.1	110,734	22.1
(11) 研究研修費	897,109	0.1	690,523	0.1	206,586	29.9
<b>医業利益</b>	<b>△ 275,958,362</b>	<b>△ 29.2</b>	<b>△ 343,359,848</b>	<b>△ 39.4</b>	<b>67,401,486</b>	<b>△ 19.6</b>
<b>3 介護収益</b>	<b>102,624,075</b>	<b>100.0</b>	<b>136,555,330</b>	<b>100.0</b>	<b>△ 33,931,255</b>	<b>△ 24.8</b>
(1) 介護給付費収益	82,641,458	80.5	111,118,820	81.4	△ 28,477,362	△ 25.6
(2) 自己負担金収益	18,801,617	18.3	24,231,510	17.7	△ 5,429,893	△ 22.4
(3) その他介護収益	1,181,000	1.2	1,205,000	0.9	△ 24,000	△ 2.0
<b>4 介護費用</b>	<b>119,795,913</b>	<b>116.7</b>	<b>109,030,816</b>	<b>79.8</b>	<b>10,765,097</b>	<b>9.9</b>
(1) 介護管理費	393,680	0.4	393,400	0.3	280	0.1
(2) 訪問看護費	8,496,568	8.3	8,063,844	5.9	432,724	5.4
(3) 訪問リハビリテーション費	9,674,818	9.4	8,964,095	6.6	710,723	7.9
(4) 居宅療養管理指導費	874,201	1.1	873,263	0.8	938	0.1
(5) 施設介護サービス事業費	100,356,646	533.8	90,736,214	374.5	9,620,432	10.6
(6) 研究研修費	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>介護利益</b>	<b>△ 17,171,838</b>	<b>△ 16.7</b>	<b>27,524,514</b>	<b>20.2</b>	<b>△ 44,696,352</b>	<b>△ 162.4</b>
<b>営業利益</b>	<b>△ 293,130,200</b>	<b>△ 27.9</b>	<b>△ 315,835,334</b>	<b>△ 31.3</b>	<b>22,705,134</b>	<b>△ 7.2</b>
<b>5 医業外収益</b>	<b>384,259,441</b>	<b>36.6</b>	<b>335,147,377</b>	<b>33.3</b>	<b>49,112,064</b>	<b>14.7</b>
(1) 県補助金	0	0.0	7,272,000	0.7	△ 7,272,000	皆減
(2) 一般会計負担金	334,958,500	31.9	267,073,000	26.5	67,885,500	25.4
(3) 長期前受金戻入	31,910,798	3.0	36,143,286	3.6	△ 4,232,488	△ 11.7
(4) 国保特別調整交付金	7,289,000	0.7	15,771,000	1.6	△ 8,482,000	△ 53.8
(5) その他医業外収益	10,101,143	1.0	8,888,091	0.9	1,213,052	13.6
<b>6 医業外費用</b>	<b>35,669,059</b>	<b>3.4</b>	<b>36,335,587</b>	<b>3.6</b>	<b>△ 666,528</b>	<b>△ 1.8</b>
(1) 支払利息	3,410,376	0.3	3,796,294	0.4	△ 385,918	△ 10.2
(2) 控除対象外消費税	32,258,683	3.1	32,539,293	3.2	△ 280,610	△ 0.9
(3) 報償費	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>経常利益</b>	<b>55,460,182</b>	<b>5.3</b>	<b>△ 17,023,544</b>	<b>△ 1.7</b>	<b>72,483,726</b>	<b>△ 425.8</b>
<b>7 特別利益</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>11,477,000</b>	<b>1.1</b>	<b>△ 11,477,000</b>	<b>△ 100.0</b>
(1) 過年度退職給付引当費	0	0.0	11,477,000	1.1	△ 11,477,000	△ 100.0
(2) 過年度損益修正益	0	0.0	0	0.0	0	皆増
<b>8 特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>1,800,000</b>	<b>0.3</b>	<b>△ 1,800,000</b>	<b>皆減</b>
(1) その他特別損失	0	0.0	1,800,000	0.5	△ 1,800,000	皆減
<b>当年度純利益</b>	<b>55,460,182</b>	<b>5.3</b>	<b>△ 7,346,544</b>	<b>△ 0.7</b>	<b>62,806,726</b>	<b>△ 854.9</b>
<b>繰越欠損金</b>	<b>△ 1,214,300,781</b>		<b>△ 1,206,954,237</b>		<b>△ 7,346,544</b>	<b>0.6</b>
<b>その他未処分利益剰余金</b>	<b>0</b>		<b>0</b>		<b>0</b>	<b>0.0</b>
<b>未処理欠損金</b>	<b>△ 1,158,840,599</b>		<b>△ 1,214,300,781</b>		<b>55,460,182</b>	<b>△ 4.6</b>

## 比較貸借対照表（病院事業）

区 分	令和3年度年度		令和2年度		増減 (A)-(B)	増減率 (A)-(B) (B)
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比		
<b>(資産の部)</b>						
<b>1 固定資産</b>	<b>652,890,449</b>	<b>63.2</b>	<b>476,506,722</b>	<b>64.7</b>	<b>176,383,727</b>	<b>37.0</b>
(1) 有形固定資産	652,744,849	63.2	476,361,122	64.7	176,383,727	37.0
土地	209,358,605	20.3	54,201,262	7.4	155,157,343	286.3
建物	247,840,255	24.0	253,844,161	34.5	△ 6,003,906	△ 2.4
構築物	15,854,873	1.5	16,397,625	2.2	△ 542,752	△ 3.3
器械備品	86,010,218	8.3	115,842,176	15.7	△ 29,831,958	△ 25.8
車両運搬具	178,898	0.0	178,898	0.0	0	0.0
リース資産	7,788,000	0.8	5,876,000	0.8	1,912,000	32.5
建設仮勘定	85,714,000	8.3	30,021,000	4.1	55,693,000	185.5
(2) 無形固定資産	<b>145,600</b>	<b>0.0</b>	<b>145,600</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
電話加入権	145,600	0.0	145,600	0.0	0	0.0
(3) 投資その他の投資	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>
長期貸付金	0	0.0	0	0.0	0	-
<b>2 流動資産</b>	<b>380,078,715</b>	<b>36.8</b>	<b>259,871,775</b>	<b>35.3</b>	<b>120,206,940</b>	<b>46.3</b>
(1) 現金預金	179,820,119	17.4	83,857,300	11.4	95,962,819	114.4
(2) 未収金	195,822,553	19.0	171,457,611	23.3	24,364,942	14.2
(3) 貯蔵品	4,436,043	0.4	4,556,864	0.6	△ 120,821	△ 2.7
<b>資産合計</b>	<b>1,032,969,164</b>	<b>100.0</b>	<b>736,378,497</b>	<b>100.0</b>	<b>296,590,667</b>	<b>40.3</b>
<b>(負債の部)</b>						
<b>3 固定負債</b>	<b>554,403,104</b>	<b>53.7</b>	<b>575,082,941</b>	<b>78.1</b>	<b>△ 20,679,837</b>	<b>△ 3.6</b>
(1) 企業債	194,954,104	18.9	226,449,941	30.8	△ 31,495,837	△ 13.9
(2) 長期リース債務	4,992,000	0.5	4,176,000	0.6	816,000	19.5
(3) 引当金	354,457,000	34.3	344,457,000	46.8	10,000,000	2.9
<b>4 流動負債</b>	<b>179,837,003</b>	<b>17.4</b>	<b>135,626,289</b>	<b>18.4</b>	<b>44,210,714</b>	<b>32.6</b>
(1) 企業債	36,695,838	3.6	40,569,107	5.5	△ 3,873,269	△ 9.5
(2) 短期リース債務	2,796,000	0.3	1,700,000	0.2	1,096,000	64.5
(3) 未払金	80,372,165	7.8	35,683,407	4.8	44,688,758	125.2
(4) その他流動負債	191,000	0.0	119,775	0.0	71,225	59.5
(5) 引当金	59,782,000	5.8	57,554,000	7.8	2,228,000	3.9
<b>5 繰延収益</b>	<b>161,807,232</b>	<b>15.7</b>	<b>119,884,530</b>	<b>16.3</b>	<b>41,922,702</b>	<b>35.0</b>
(1) 長期前受金	538,048,000	52.1	464,214,500	63.0	73,833,500	15.9
(2) 長期前受金収益化累計額	376,240,768	36.4	344,329,970	46.8	31,910,798	9.3
<b>負債合計</b>	<b>896,047,339</b>	<b>86.7</b>	<b>830,593,760</b>	<b>112.8</b>	<b>65,453,579</b>	<b>7.9</b>
<b>(資本の部)</b>						
<b>6 資本金</b>	<b>1,262,011,432</b>	<b>122.2</b>	<b>1,086,334,526</b>	<b>147.5</b>	<b>175,676,906</b>	<b>16.2</b>
(1) 固有資本金	6,533,646	0.6	6,533,646	0.9	0	0.0
(2) 繰入資本金	1,255,477,786	121.5	1,079,800,880	146.6	175,676,906	16.3
<b>7 剰余金</b>	<b>△ 1,125,089,607</b>	<b>△ 108.9</b>	<b>△ 1,180,549,789</b>	<b>△ 160.3</b>	<b>55,460,182</b>	<b>△ 4.7</b>
(1) 資本剰余金	<b>33,750,992</b>	<b>3.3</b>	<b>33,750,992</b>	<b>4.6</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>
受贈財産評価額	26,062,992	2.5	26,062,992	3.5	0	0.0
負担金	5,668,000	0.5	5,668,000	0.8	0	0.0
寄付金	2,020,000	0.2	2,020,000	0.3	0	0.0
(2) 欠損金	<b>△ 1,158,840,599</b>	<b>△ 112.2</b>	<b>△ 1,214,300,781</b>	<b>△ 164.9</b>	<b>55,460,182</b>	<b>△ 4.6</b>
繰越欠損金	△ 1,214,300,781	△ 117.6	△ 1,206,954,237	△ 163.9	△ 7,346,544	0.6
その他未処分利益剰余金	0	0.0	0	0.0	0	-
当期純利益	55,460,182	5.4	△ 7,346,544	△ 1.0	62,806,726	△ 854.9
<b>資本合計</b>	<b>136,921,825</b>	<b>13.3</b>	<b>△ 94,215,263</b>	<b>△ 12.8</b>	<b>231,137,088</b>	<b>△ 245.3</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>1,032,969,164</b>	<b>100.0</b>	<b>736,378,497</b>	<b>100.0</b>	<b>296,590,667</b>	<b>40.3</b>

4 信 監 第 5 号  
令和4年8月24日

信濃町長 横 川 正 知 様

信濃町監査委員 清 水 岳 美

信濃町監査委員 青 柳 秀 吉

令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

# 令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率等審査意見書

## 第1 審査の対象

令和3年度の各会計の決算等に基づく、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類。

## 第2 審査の方法

この審査にあたっては、以下の点に主眼を置き、これらの算定の基礎となる事項を記載した関係諸帳簿及び証拠書類の照合を行うとともに、関係職員から算定についての説明を聴取し、令和4年7月27日に実施しました。

- (1) 法令に照らし算出過程に誤りはないか。
- (2) 法令等に基づき適切な算定要素が計算に用いられているか。
- (3) 算定の基礎となった書類が適正に作成されているか。
- (4) 客観的事実の妥当性を判断した上で算定を行う場合において、公正な判断が行われているか。

## 第3 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びに算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されたものであると認められました。

### (1) 健全化判断比率

(単位：%)

区分	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	15.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	20.00
実質公債費比率	8.6	9.7	10.9	10.5	9.7	25.0
将来負担比率	21.0	26.4	25.2	24.5	7.9	350.0

注：実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため、「—」表示。

## (2) 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	
信濃町立病院事業会計	—	—	—	

注： 資金不足比率については、資金不足がないためそれぞれ「—」表示。

## 第4 審査の意見

### (1) 健全化判断比率

#### ・実質赤字比率

普通会計の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当しませんでした。

#### ・連結実質赤字比率

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しませんでした。

なお、公営企業会計については、引き続き健全な経営に努めてください。

#### ・実質公債費比率

実質公債費比率は、平成20年度には、18.0%と高い数値となりましたが、信濃町公債費負担適正化計画や将来予測をふまえた財政運営等により改善しました。

令和3年度の実質公債費比率は9.7%で、前年度より0.8ポイント減少しています。

なお、実質公債費比率は近年は減少傾向にありますが、その要因としては、国の施策に基づき普通交付税が増額されたことにより標準財政規模が増加したものです。実質的な起債償還額は今後数年間でピークを迎えることから新規の起債発行は計画的に行うよう努めてください。

また、早期健全化基準以下であっても、実質公債費比率が18.0%以上になると、町債の発行に県知事の許可が必要になることから、自主財源の確保とともに、実質公債費比率の大幅な改善による事業の硬直化に配慮しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の削減を図り、今後も将来の財政負担を考慮し、実質的な地方債残高の縮減に努めてください。

・将来負担比率

将来負担比率は7.9%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回り、前年度と比較すると16.6ポイント低下しています。

この要因は、地方債残高が6,518万余円減少したことと、公営企業債等繰入見込額が3億1,159万余円減少したことによるものであります。

なお、充当可能財源等の内訳については地方債の現在高が減少したことにより基準財政需要額の算定見込額が2億5,509万余円減少したが、充当可能基金を3億2,240万余円の積み増しを行ったことにより6,523万余円増加となりました。

今後も、人口減少対策や過疎対策事業等の実施に伴い、町債の新規発行や財源不足等による基金の取崩しが予想されますので、早期健全化基準内にあっても基金残高等の動向を注視し、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努めてください。

将来負担額の内容 (単位：千円)

内 容	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 (A)-(B)
地方債(一般会計)の現在高	4,811,983	4,877,159	△65,176
公営企業債等繰入見込額	2,963,971	3,275,564	△311,593
組合負担等見込額	290,004	284,495	5,509
退職手当負担見込額(一般会計)	1,311,937	1,405,129	△93,192
合 計	9,377,895	9,842,347	△464,452

充当可能財源等の内容 (単位：千円)

内 容	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増 減 (A)-(B)
充当可能基金	3,312,519	2,990,120	322,399
充当可能特定歳入	19,386	21,468	△2,082
基準財政需要額算入見込額	5,777,230	6,032,315	△255,085
合 計	9,109,135	9,043,903	65,232

(2) 資金不足比率

水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計及び各特別会計とも資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当しませんが、一般会計からの繰入金によるものもありますので、今後とも経営の効率化、健全化の推進に努めてください。